



第3次
野田市
スポーツ
推進計画

2023 - 2027

(素 案)

NODA^{'23-'27}
City
Sports
PromotionPlan



野田市

令和5年3月

はじめに

野田市では、…



発行前に
作成予定。

令和5年3月

野田市長 鈴木 有

野田市は

『健康スポーツ文化都市』

を宣言します！！

健康スポーツ文化都市宣言

令和5年4月1日

健康は、わたしたち野田市民すべての願いであり、まちの活力の源です。生涯にわたり豊かに生き生きと健やかな生活を送るため、心身ともに健康を維持します。さらに、先人が培ってきた歴史や文化、豊かな自然に誇りを持ち、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで、すべての人々がスポーツや文化活動を通じて、人と人との交流を深め、豊かな心とからだを育み、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指し、ここに『健康スポーツ文化都市』を宣言します。

- 1 健康への関心を持ち、スポーツに親しみ、豊かな心とからだをつくれます。
- 1 郷土の歴史や伝統を学び、恵まれた文化や豊かな自然に誇りを持ち、次世代に繋いでいきます。
- 1 健康を維持し、スポーツや文化活動を通じて、人間力の向上を図り、人づくり、まちづくりに繋げ、明るく生き生きとした地域の輪を広げます。

目次

第1章 スポーツ推進計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	国や千葉県のスポーツ推進	2
3	計画の位置付け	3
4	計画の期間	3
5	本計画における「スポーツ」の定義	4
6	健康スポーツ文化都市宣言	6
7	SDGsとの関連性	7

第2章 スポーツに関する市の現状と課題

1	前計画の評価と現状から見た課題	8
2	これからの野田市のスポーツの推進に向けて	16

第3章 スポーツを推進するための施策

1	基本理念	17
2	基本目標	18
3	スポーツ推進計画の体系図	19
4	各基本目標における施策の展開と主な事業	21

第4章 計画の着実な推進と進行管理

1	計画の実現に向けた推進体制	44
2	計画の周知	46
3	PDCAサイクルを活用した計画の点検・評価	46
4	計画の弾力的運用	46

第5章 資料編

1	スポーツ施設一覧	47
2	スポーツ・運動に関するアンケート調査	55
3	野田市スポーツ推進審議会条例	73
4	野田市スポーツ推進審議会委員名簿	76

第1章

スポーツ推進計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

国では、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定、同年8月に施行し、これに基づき「スポーツ基本計画」が策定され、令和4年4月には「第3期スポーツ基本計画」がスタートしました。

地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることが明記されており、野田市は国の「スポーツ基本計画」及び千葉県の「体育・スポーツ推進計画」を参酌し、平成25年2月に「野田市スポーツ推進計画」を策定しました。

現行の「第2次野田市スポーツ推進計画」（以下「第2次計画」という。）は平成30年度から令和4年度までの5年間に計画期間として、野田市のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年3月に策定されました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されたことを契機にスポーツへの機運が高まった一方、第2次計画期間中、新型コロナウイルスの感染拡大によるこれまでにない生活環境の変化や、少子高齢化の加速、先端技術・技術革新の活用による様々な社会状況の変化があり、「働き方」や「生活様式」なども大きく変わりました。

そのような中で、野田市は「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指すべく、令和5年4月に『健康スポーツ文化都市』を宣言します。

※ 予定

スポーツには、努力、向上心、達成感、悔しさ、反省、チームワーク、感謝、感動など人間力を高め人として成長していく様々な要素が詰まっています。

令和5年4月から施行される第3次野田市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）は、スポーツを通じて地域の課題解決と地方創生を推進し、「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を体現できるよう、「不易と流行」を意識し、持続性をもって取り組んでいきます。

2 国や千葉県のスポーツ推進

(1) 国の動向

国は、スポーツ基本法に基づき、日本の「スポーツ文化」の成熟に向けて、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年3月に、令和8年度までの5年間を計画期間とした「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

第3期計画では、「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的」な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つものとして捉えることとしています。

新型コロナウイルス感染症の拡大やその影響を受けた上で開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会など様々な社会状況の変化を通じて、改めてその重要性が再確認された「スポーツの価値」が発揮されるよう、第2期計画で掲げられた「中長期的なスポーツ政策の基本方針」を踏襲し、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、第3期計画においては、「①スポーツをつくる／はぐくむ」、「②あつまり、スポーツをともに行い、つながりを感じる」、「③スポーツに誰もがアクセスできる」という三つの「新たな視点」を基軸として具体的な施策を位置付けています。

① スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会情勢の変化や状況に応じて、既存の枠組みや考え方にとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適・有効な方法やルールを考え、作り出す。

② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行き、「つながり」を感じる

様々な立場・背景を持った人々・組織が集まり、課題の対応や活動の実施を図る。

③ スポーツに「誰もがアクセス」できる

性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動への取組を自らの意志に反して諦めたり途中で離れることのないような社会の実現や機運の醸成を目指す。

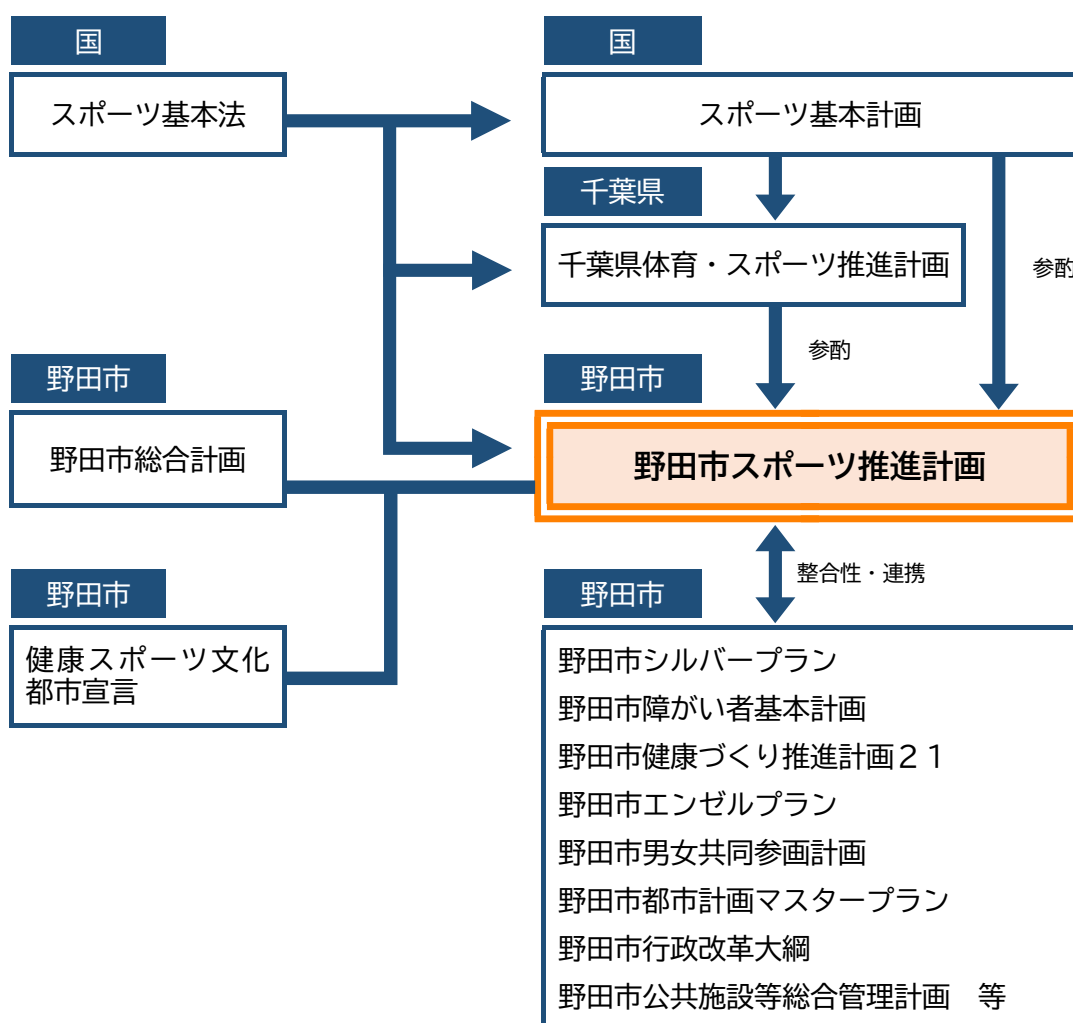
(2) 千葉県の動向

千葉県は、令和4年3月に、令和8年度までの5年間を計画期間とした「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。

第13次計画では、社会生活に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対応や、社会における様々な課題やスポーツを取り巻く情勢の変化、第12次計画の課題を踏まえ、「する・みる・ささえるスポーツのさらなる推進～「知る」から広がる充実のスポーツライフ～」を基本理念に掲げ、全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支えあうコミュニティを形成すること、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてパラスポーツを充実・発展させることとしています。

3 計画の位置付け

本計画は平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）第10条第1項に基づき国の「スポーツ基本計画」及び千葉県の「体育・スポーツ推進計画」を参酌し、野田市総合計画や関連する個別計画との連携・調整を図った上で、各計画に共通する今後の施策の方向性などを明らかにするスポーツの基本的な計画として位置付けます。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。



5 本計画における「スポーツ」の定義

「スポーツ」という言葉に対する受け止め方は人それぞれですが、スポーツという言葉の語源をたどると、気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。これらがスポーツの本質であり、人生を楽しく、健康的で生き生きとしたものにするために、より楽しむために勝利を迫るもよし、自分ペースで楽しむもよし、誰もが自由に身体を動かし、自由に観戦し、楽しめるものであるべきなのです。

また、スポーツ基本法の前文において、スポーツは以下のように定義されています。

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。

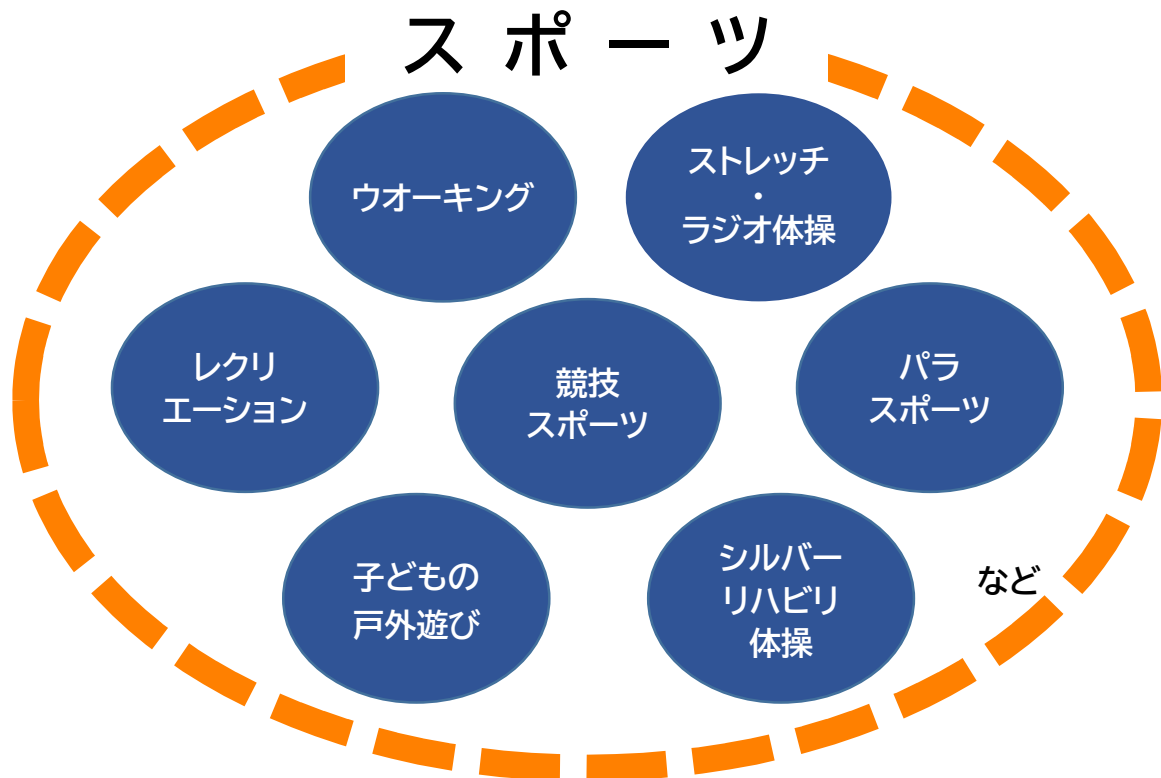
スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。 (抜粋)

本計画では、「スポーツ」とは、オリンピックやプロスポーツに見られる自己・他者との記録や勝敗を競ったりする競技スポーツのほか、ウォーキングやストレッチ、ラジオ体操、健康づくりや体力づくりを目的とする比較的軽い運動、シルバーリハビリ体操などの介護予防のための運動、様々なレクリエーションや、子どもの健全な成長に資する遊びを含むものとします。

また、スポーツに参加するということは、全ての市民が、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず実際にスポーツを「する」ことだけでなく、スポーツ観戦等の「みる」ことや、スポーツイベントのボランティア活動等のスポーツ活動を「ささえる」ことも含みます。

さらに、スポーツを「知る」という関わり方が、スポーツを推進する上で重要になってきます。スポーツが有する価値の中核を知る、スポーツの効果を知る、スポーツの行い方を知る、スポーツの必要性を知ることが、スポーツを好きになったり始めたりする動機となり、「する」「みる」「ささえる」スポーツに関わる具体的な行い方を知ることで、スポーツがより身近に、より深く、より楽しく充実します。

スポーツの入口は、広くあります。気軽に楽しめる、みんなのものです。



■ スポーツを通じた楽しさ、喜び、効果

スポーツを「する」

- ・多様なスポーツを気軽に楽しむ
- ・自分もできるという経験から自信が生まれる
- ・競技スポーツに真摯に打ち込む
- ➔ ・仲間意識、人間らしさの醸成
- ・生活や心を豊かにする



スポーツを「みる」

- ・選手が試合や競技に挑戦する姿を観る
- ・感動や爽快感を得られる
- ・運動会で応援する
- ➔ ・選手・観客の一体感や帰属意識を得られる



スポーツを「ささえる」

- ・トレーナー、コーチ、スタッフとして、
- ・やりがい、生きがいを実感する
- 選手を支える、運営に携わる
- ➔ ・人と人との絆や思いやる心を育む
- ・ボランティア活動で地域を支える
- ・スポーツ科学やトレーニング方法の研究



6 健康スポーツ文化都市宣言

野田市は「夢のある住みよいまち」、「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指しており、その実現には、市民の皆さんが「健康」であることが前提となります。「健康」は、わたしたち野田市民すべての願いであり、まちの活力の源です。

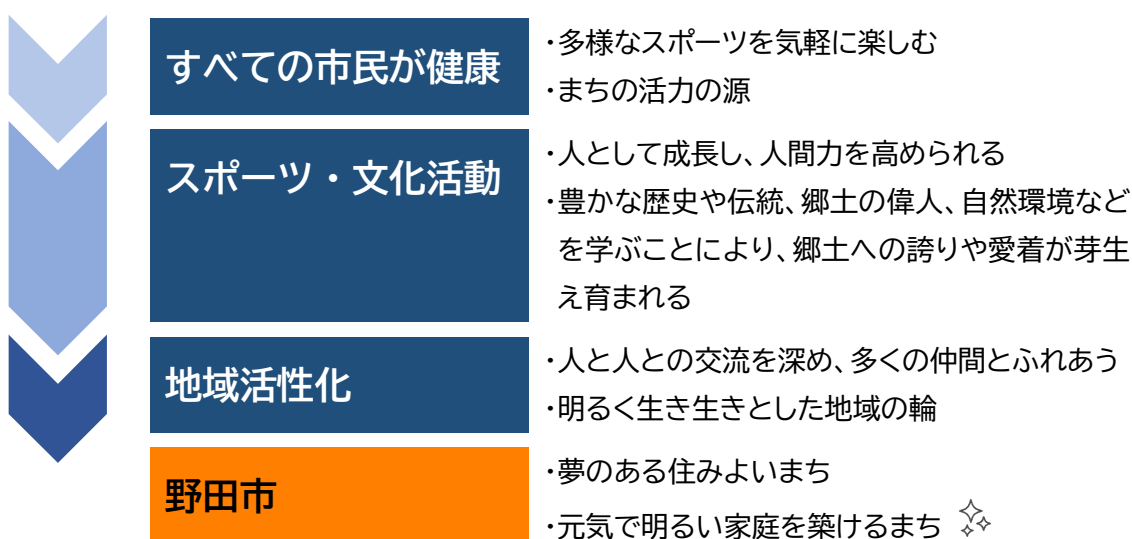
子どもから大人まで、障がいのある人もない人も、スポーツや文化活動を通じて人間力の向上を図り、スポーツ、文化活動を通じた人づくり、まちづくりを推進し、市民の皆さんが一体となって前向きな気持ちになれるよう、さらには、野田市の良さを学び、知ることによって愛着が生まれ、人口減少の抑制、若い人の定住化につなげていきたいと考え、「健康スポーツ文化都市宣言」を行うことによって、健康都市を目指します。

都市宣言を行うに当たって、生涯にわたり豊かに生き生きと健やかな生活を送るために、健康に対して関心をもってほしい、心身ともに健康を維持してほしいとの願いを込めました。

スポーツには、努力、向上心、達成感、悔しさ、反省、チームワーク、感謝、感動など、人間力を高め、人として成長していく様々な要素が詰まっています。もちろん、生涯スポーツ、生涯学習という言葉からも、人は、生涯成長していくものと言われています。

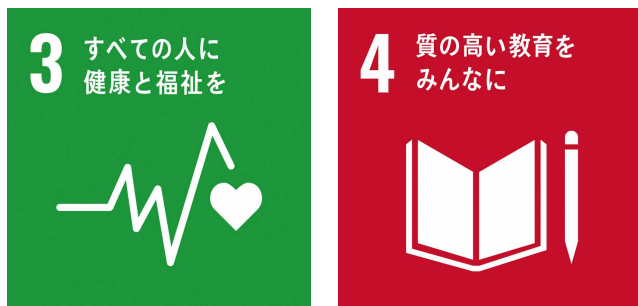
「する」だけでなく「みる」「ささえる」ことによっても、人々は感動し、努力やチームワークの大切さなど、成長するための様々なことを学ぶことができます。

都市宣言により、「野田市独自の特色」を強く発出し、すべての市民の生活に潤いをもたらすとともに、地域の活性化を図ります。



7 SDGsとの関連性

本市においては、スポーツの推進により地域の課題解決と地方創生を目指していくという本計画の考えと、SDGsの考え方が相似していることを踏まえ、本計画に位置付ける施策を着実に推進していくことで、SDGsの目標達成に貢献できると考えます。



■ エス・ディー・ジーズ SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



第2章

スポーツに関する市の現状と課題

1 前計画の評価と現状から見えた課題

前計画である第2次計画の基本目標4項目ごとに取り組の評価を行うとともに、令和4年8月に市が実施した「スポーツ・運動に関するアンケート調査」（以下、「市民アンケート」という。）の結果も踏まえ、野田市のスポーツに関する現状と課題を整理しました。

第2次計画 基本目標①	市民一人ひとりのライフステージや目的に応じたスポーツ活動の推進
----------------	---------------------------------

全ての市民が、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず、それぞれのライフステージや目的に合わせてスポーツに参加する（する、みる、ささえる）ことを目標とする。

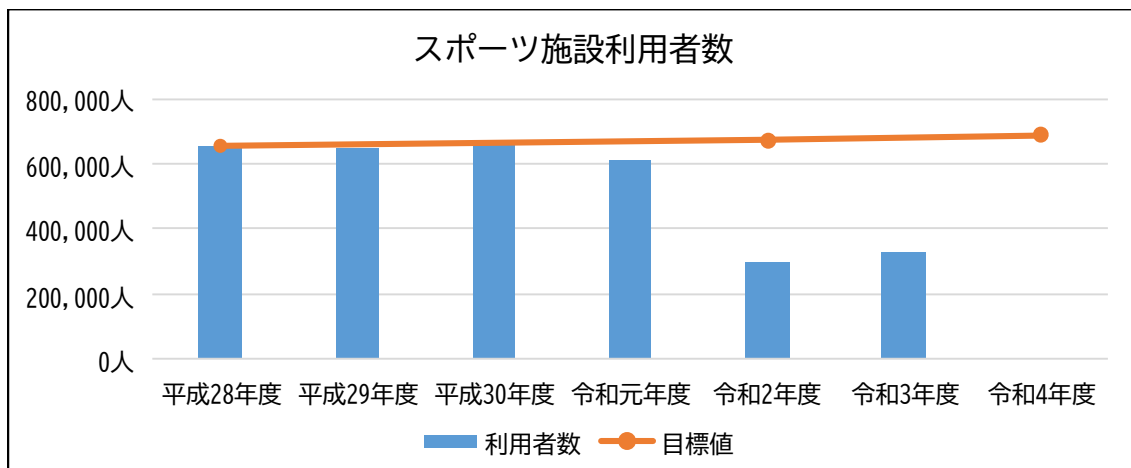
【数値目標】

スポーツ施設（総合公園、関宿総合公園、春風館道場及びその他のスポーツ施設）の利用者数の増加を図る。

年度	基準値（平成28年度）	目標値（令和2年度）	目標値（令和4年度）
利用者数	656,124人	672,520人	688,930人

【数値結果】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	656,124人	649,024人	668,120人	614,998人	300,902人	331,358人



【現状と課題】

スポーツ施設利用者については、屋外施設が天候に左右されることもあり、平成29年度から令和元年度までは、微増、微減を繰り返す状態でした。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツ施設の貸出しの休止や時間制限等をしたこと、トレーニングルームの利用について、年間を通して中止したことなどから、令和2年度及び令和3年度は大きく減少しました。その一方で、コロナ禍で旅行等の移動の自粛が要請されたこともあり、屋外施設では利用者数が増加した施設もありました。

また、これまで実施していた事業に加え、ニュースポーツ体験会やウォーキング大会などの新たな事業を開始しましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、多くのスポーツ教室やイベントが中止となったことから、コロナ禍でも自宅で行える運動の動画配信やアプリを使ったウォーキングやランニングイベント等を開催しました。

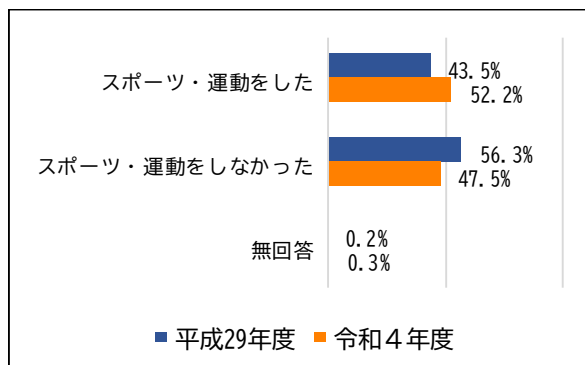
市民アンケートによると、この1年間にスポーツ・運動をした人の割合は52.2%で、前回調査よりも8.7ポイント増加しました。これは、コロナ禍で旅行などのレジャーを控える一方、家にいる時間が増えたり、健康について考える機会が増えた結果、体を動かす意識が高くなったことが一因と考えられます。

このように以前よりも市民の健康やスポーツへの意識が高まっている状況も踏まえ、より一層、気軽にスポーツや運動に親しむ機会の創出を図るとともに、スポーツ環境の整備を進めることが求められています。

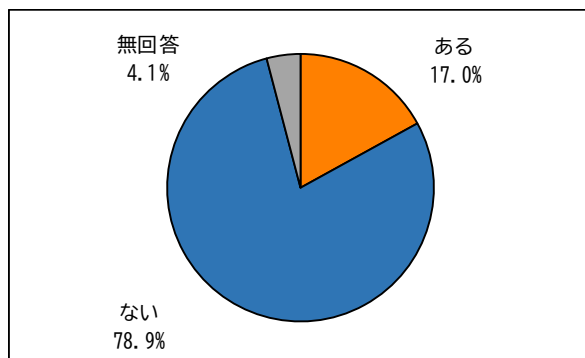
また、これまでに一度でもニュースポーツやパラスポーツを体験したことがあると答えた人は、ニュースポーツが17.0%、パラスポーツが5.6%という結果でした。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会によってポッチャを始めとしたニュースポーツ、パラスポーツの認知度は以前よりも高くなっているものの、実際に体験できる教室の開催や、場所の提供等、誰でも簡単に行うことができるこれらのスポーツの推進を図ることが課題です。

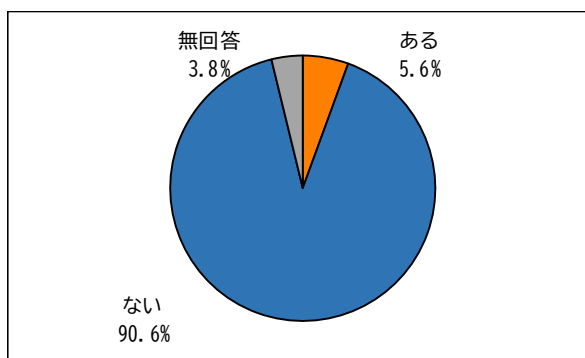
問：この1年間にスポーツ・運動をしましたか。



問：これまでに一度でもニュースポーツを体験したことがありますか。



問：これまでに一度でもパラスポーツを体験したことがありますか。



第2次計画 基本目標②	スポーツ環境の整備
----------------	-----------

全ての市民が、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず、それぞれのライフステージや目的に合わせてスポーツに参加する（する、みる、ささえる）ことを可能にするには、活動の拠点となる施設やスポーツ指導者の充実が必要である。また、スポーツに関する情報を提供していく必要がある。そのため、市内のスポーツ施設の改修等を実施するとともに、スポーツ指導者を育成し、スポーツ情報を提供するなどハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備することを目標とする。

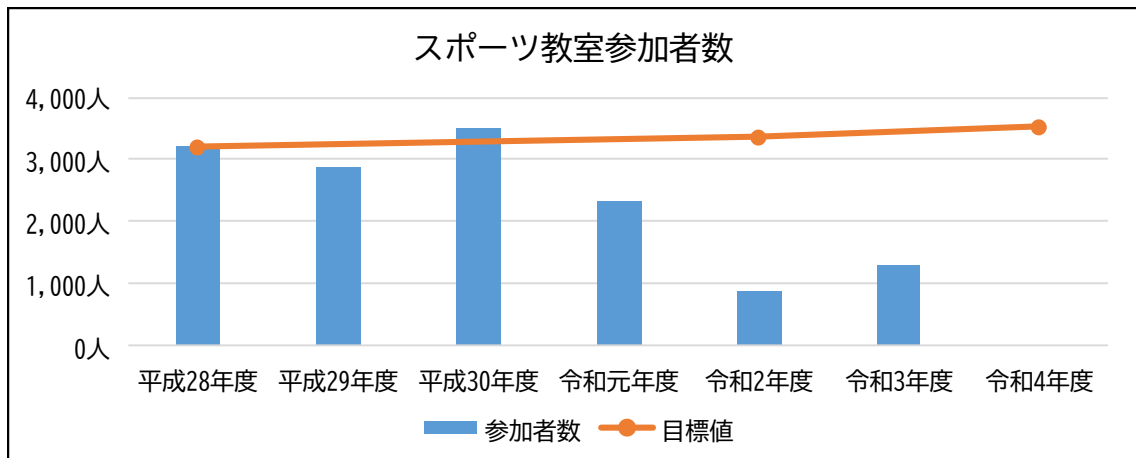
【数値目標】

スポーツ教室参加者の増加を図る

年度	基準値(平成28年度)	目標値(令和2年度)	目標値(令和4年度)
参加者数	3,206人	3,370人	3,530人

【数値結果】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	3,206人	2,888人	3,488人	2,341人	886人	1,287人



【現状と課題】

スポーツ教室参加者について、平成29年度はやや減少したものの、平成30年度は増加に転じ、今後伸びることを期待していましたが、令和2年に入り、スポーツ施設利用者数と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、施設の休館等をしたこと、また市及び指定管理者でも事業を中止したことなどにより、令和元年度から減少し、令和2年度及び令和3年度は大きく減少しました。

今後の事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染を懸念してスポーツ教室などの集まりを敬遠していた方にもまた参加していただけるよう、コロナ禍におけるスポーツ教室の実施内容について検討していきます。

また、既存スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設修繕の必要性を確認し、

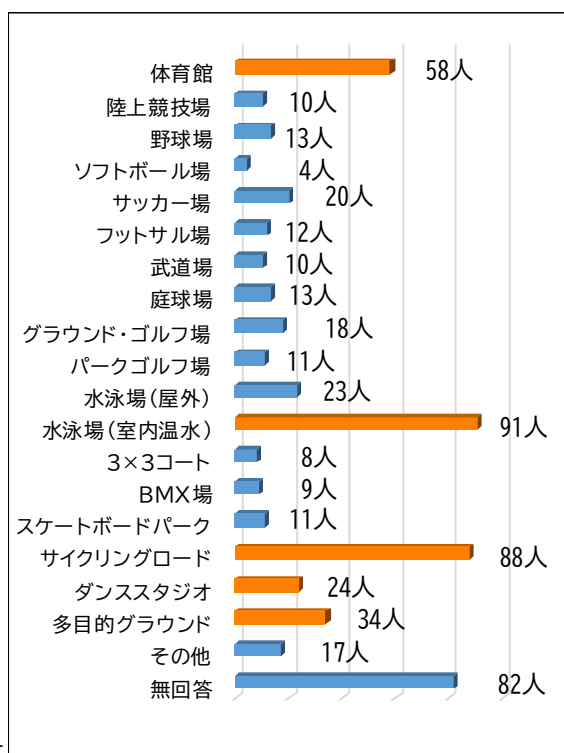
優先順位等により計画的に修繕を実施していくことと同時に、福田体育館の改修、旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地を活用してのスポーツフィールドの整備を計画します。

市民アンケートの結果を見ると、今後新しく整備・充実させてほしいスポーツ施設は、主なものとしては、「水泳場（室内温水）」が91人、「サイクリングロード」が88人、「体育館」が58人、「多目的グラウンド」が34人、「ダンススタジオ」が24人の順になっています。

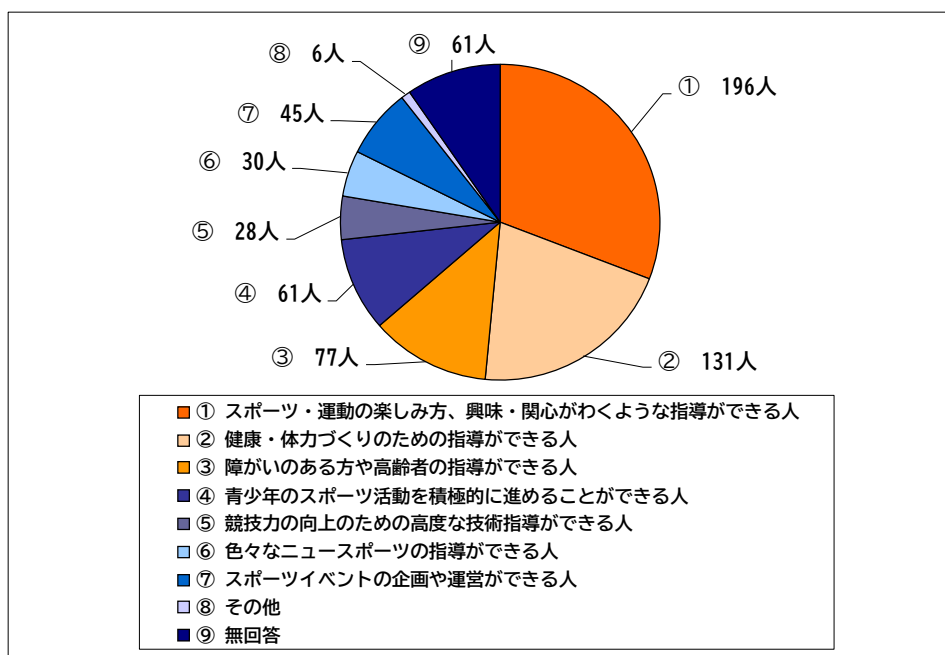
水泳場が休場していることもあり、特に室内プールを求める意見が多かったため、整備方針について検討を進めるほか、サイクリングロードへの案内板の設置やモデルコースの検討などの取組を進めることも必要です。

また、スポーツ・運動を行うに当たってどのような指導者が必要かとの質問に対しては、「スポーツ・運動の楽しみ方や興味・関心がわくような指導ができる人」が196人、「健康・体力づくりのためのスポーツ・運動の指導ができる人」が131人と多かったことから、楽しく長く続けていくための指導者のニーズが多いことがうかがえます。こうした指導者の養成や地域人材の活用も含め今後の課題といえます。

問：今後新しく整備または充実させてほしい施設はありますか。



問：スポーツ・運動を行うに当たって



第2次計画 基本目標③	市内のスポーツ選手の競技力の向上
------------------------	-------------------------

各種大会における本市出身選手の活躍は、市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、市民のスポーツへの関心を高めることができることから、市内において優秀なスポーツ選手を育成すること、そして、将来は世界を舞台にして活躍できる人材を輩出できるよう市内のスポーツ選手の競技力の向上を目標とする。

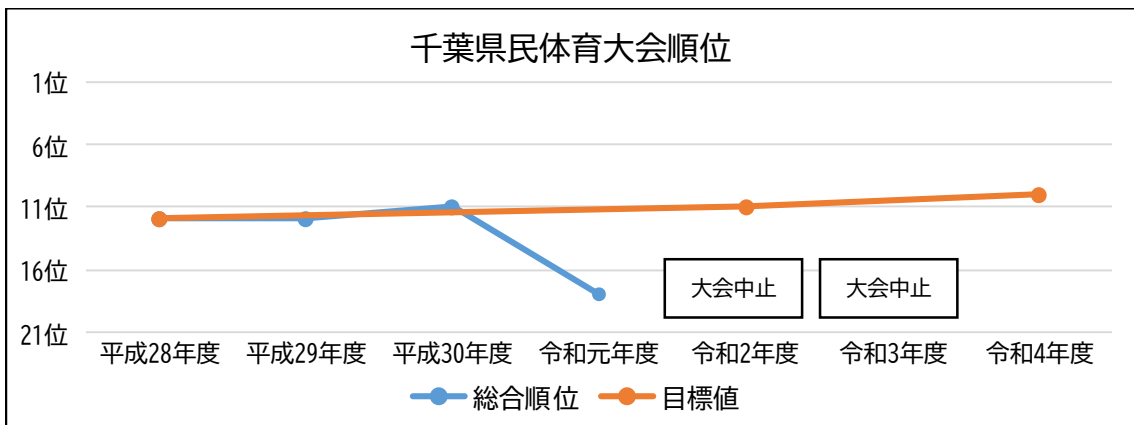
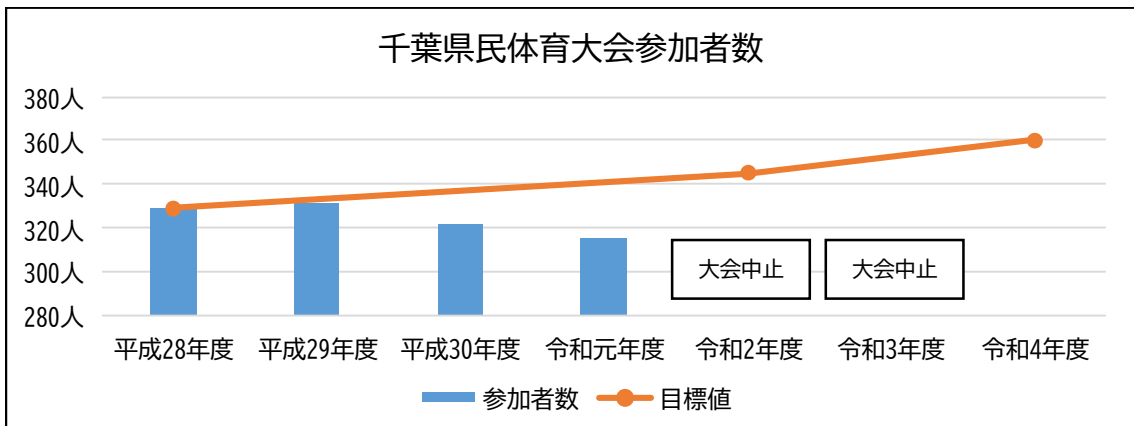
【数値目標】

県民体育大会の成績の向上を図る

男女総合	基準値(平成 28 年度)	目標値(令和 2 年度)	目標値(令和 4 年度)
参加者数	329 人	345 人	360 人
総合成績	12 位	11 位	10 位

【数値結果】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
参加者数	329 人	331 人	322 人	315 人	大会中止	大会中止
総合順位	12 位	12 位	11 位	18 位	大会中止	大会中止



【現状と課題】

数値結果をみると、平成30年度は順位で11位と健闘しましたが、県民体育大会への

参加者は減少傾向にあり、令和元年度は18位と目標を大きく下回っています。

競技力については、長い期間をかけ少しずつ積み上げていくことが重要であることから、平成30年度から導入している文化・スポーツ推進奨励金制度を継続し、競技力の向上に努めていく必要があります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や北京オリンピック・パラリンピック冬季競技大会には、市内出身・在住のアスリートが出場したことから、市民のスポーツへの関心を高め、参加意欲を促すため、パブリックビューイング等を検討していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となりました。

関宿総合公園体育館においては、プロバスケットボールチームの千葉ジェッツによるバスケットボールスクールの開催や、卓球TリーグのTT彩たまによる講習会や試合等も実施しており、また、令和3年度にプロラグビーチームのNECグリーンロケッツ東葛と市で連携協定を締結したことなどから、今後もプロチーム等との連携を強化していきます。

なお、学校関係では、小学生はサッカーやミニバスケットボール、野球などのクラブチームがあり、実績や経験の豊富な方が指導していますが、学校の部活動が主なスポーツ活動となっている中学生は、種目によっては経験の少ない教員が部活動の顧問を務めていたり、教員の負担も大きいことが課題となっています。そのため、特に中学校の部活動について、教育委員会と連携して質の向上に努めていきます。

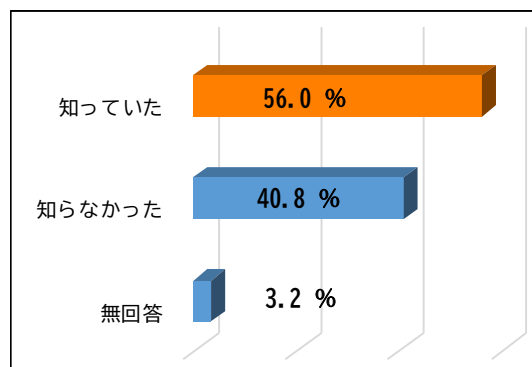
市民アンケートの結果では、東京オリンピック等に野田市出身、在住の出場選手がいることを知っていたと回答した人が56.0%でした。

市報やホームページ等による周知の取組は一定の効果があったと考えられますが、今後はオリンピックに限らず、野田市ゆかりの選手の出場情報や大会結果等を広く周知し、市民のスポーツへの関心を高める取組が必要です。

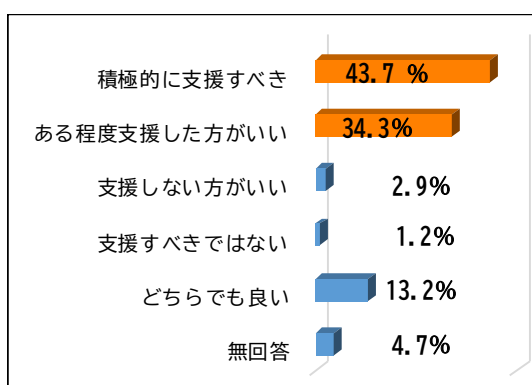
また、オリンピックに出場するような野田市出身選手の育成・支援については、「積極的に支援すべき」と回答した人が43.7%、「ある程度支援した方が良い」と回答した人が34.3%と、アスリートへの支援に対して約8割の方が肯定的であることが分かりました。

このことから、トップアスリートを活用した競技力向上を目指す取組や、文化・スポーツ推進奨励金制度の見直し・拡充を行うとともに新たな支援策の検討も課題といえます。

問：「東京オリンピック等」に、野田市出身、在住の出場選手がいることを知っていましたか。



問：「東京オリンピック等」のような大会に出場するような野田市出身、在住の選手育成を支援した方がよいと思いますか。



第2次計画 基本目標④	スポーツを通じた地域の活性化
------------------------	-----------------------

スポーツ活動を通じて、地域の絆を強化し、地域づくりに努めるとともに、野田市のスポーツ・レジャーの情報を発信、イベントを開催することにより、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることを目標とする。

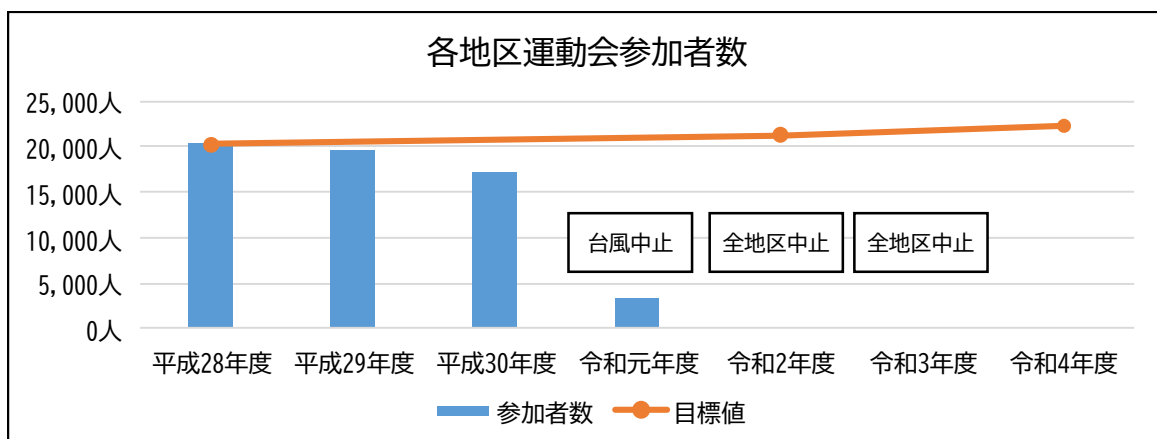
【数値目標】

市内運動会及び各地区スポーツ行事の参加者数の増加を図る。

各地区運動会等	基準値(平成28年度)	目標値(令和2年度)	目標値(令和4年度)
参加者数	20,233人	21,240人	22,250人

【数値結果】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加者数	20,233人	19,607人	17,181人	3,452人	全地区中止	全地区中止



【現状と課題】

地区運動会では、令和元年度において、多くの地区が開催を予定していた10月の連休に台風が上陸したことで開催中止となったほか、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により全地区が中止となりました。

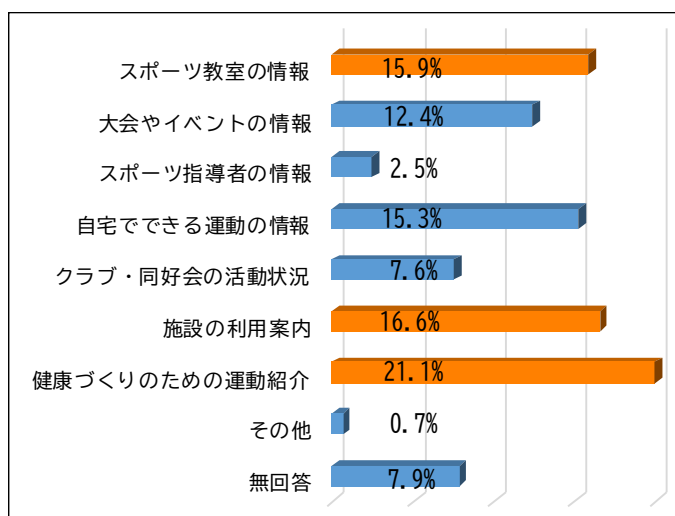
地区運動会は、地域の交流の場として重要な役割が担っていますが、新型コロナウイルスの感染拡大前から参加者数は減少傾向にあり、地域のコミュニティの希薄化が課題であるほか、通常どおり開催してもやはり新型コロナウイルスの感染を懸念して人が集まることを敬遠する方が出てくることも想定されることから、自治会との連携により、有効な対策について検討をしていきます。

また、子どもの地域活動として、スポーツ少年団や少年野球等がありますが、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響により入団等の機会も少なくなり、チーム人数だけでなくチーム数も減少していることから、児童センターのオープンを契機に子どものスポーツ活動での連携を図っていきます。

市民アンケートの結果によると、スポーツ・運動に関する情報はどのような内容を知りたいかとの設問に対しては、「健康づくりのための運動紹介」が最も多く、次に「施設の利用案内」、「スポーツ教室の情報」と続きます。

今後は、自宅でできる運動などの紹介や教室の情報、スポーツ団体情報を始め、インターネットを利用したスポーツに関する様々な情報発信を一元的に行っていくことが課題です。

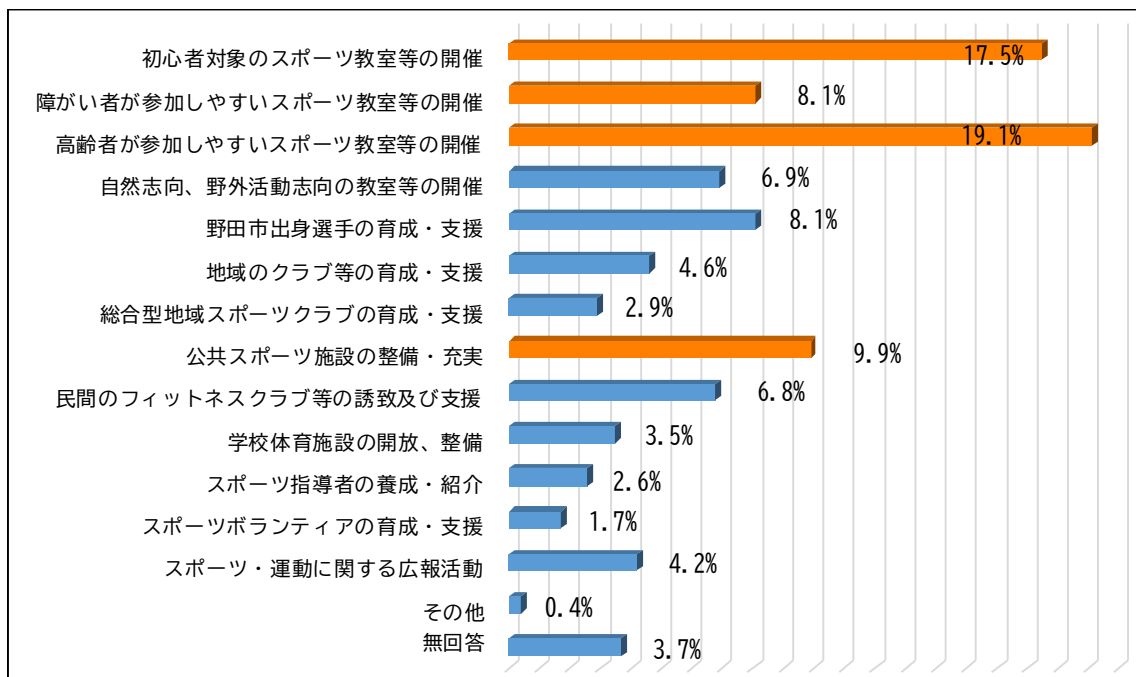
問：スポーツ・運動に関する情報はどのような内容を知りたいですか。



また、地域におけるスポーツ振興のために今後力を入れるべきことについては、「高齢者が参加しやすい教室・行事の実施」が19.1%と多く、次いで「初心者対象のスポーツ教室・行事の開催」が17.5%、「公共スポーツ施設の整備・充実」が9.9%、「障がいのある方が参加しやすいスポーツ教室・行事の開催」が8.1%となっています。

このことから、ライフステージに応じた教室の拡充とともに、新たなスポーツ施設や体を動かすことのできる場所の提供が課題といえます。

問：地域におけるスポーツを振興するためには、野田市は今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。



2 これからの野田市のスポーツの推進に向けて

本計画では、「スポーツ」とは、記録や勝敗を競ったりする競技スポーツのほか、ウォーキングやストレッチ、ラジオ体操、健康づくりや体力づくりを目的とする比較的軽い運動、介護予防のための運動、様々なレクリエーションや、子どもの健全な成長に資する遊びを含むものとしています。

更なる野田市のスポーツの推進を図るためには、このような様々なスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで生まれる「スポーツの力」を再認識し、第2次計画で進めてきた取組の評価及び市民アンケートで見えてきた課題から、次の四つの基本目標を設定し、取組を進めていきます。

- 子どもから大人まで障がいのある人もない人も、ライフステージに応じた多様なスポーツに気軽に親しむことで、心身の健康増進や活力のある生活の実現を目指します。



基本目標 1 健康

- スポーツによる地域づくり、「ささえるスポーツ」を推進し、人と人との交流やつながりを深め、多くの仲間とふれあい、明るく生き生きとした地域の輪をつくります。



基本目標 2 交流

- 各団体、学校、委員、指導者等との連携を図り、様々な事業を効果的に実施するための体制や基盤を整備するとともにスポーツ施設、空間の充実を図ります。



基本目標 3 環境

- 地元出身選手の育成、支援とともに、受け継がれてきた伝統を市民が共有することで、誇りや共感を生み、関心を高め、野田市特有の文化として根ざすことを目指します。



基本目標 4 文化

これらの取組を効果的に進めていくことで、市民の健康への意識が向上し、スポーツを通じた人づくり、まちづくりに繋がり、最終的に野田市が目指す「夢のある住みよいまち」「元気で明るい家庭を築けるまち」を実現すべく、市全体で取り組んでいきます。

第3章

スポーツを推進するための施策

1 基本理念

「スポーツの力」で実現する 健康スポーツ文化都市 野田

スポーツは、「する」ことによって楽しさや喜び、努力、向上心を生みます。「みる」ことによって感動や充足感を生みます。「ささえる」ことによって、思いやりや連帯感を生みます。こうした「スポーツの力」が、我々の生活や社会に活力を与えます。

障がいのある人もない人も、子どもから大人まで市民一人一人がスポーツによって健康で活力にあふれることにより、スポーツを通じた交流が生まれ、交流が野田市独自の文化へと深化し、将来を担う子どもたちへ継承していく。また、この流れの中で、一人一人が人間力を高めていく。

一人一人の小さな力が大きな流れとなり、好循環が生まれ、都市宣言が目指す野田市像の実現の根源が「スポーツの力」であるようスポーツを推進します。



2 基本目標

基本目標 1

健康 ～全ての市民が主役、生涯を通じてスポーツに親しむ～

「健康」があらゆる活動と、まちの活力の源です。
障がいのある人もない人も、子どもから大人まで、全ての市民一人一人がライフステージに応じた「する」スポーツにより健康増進を推進します。

基本目標 2

交流 ～スポーツイベントの開催や情報発信～

スポーツには連帯感を生む力があります。
スポーツに親しむ機会を創出することで、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで、お互いにスポーツイベントを通じてつながりあい、地域の輪、絆を強め、地域の活性化のため、「する」「みる」だけでなく「ささえる」スポーツによる交流を推進します。

基本目標 3

環境 ～適切な役割分担と、適切な施設の整備・管理・活用～

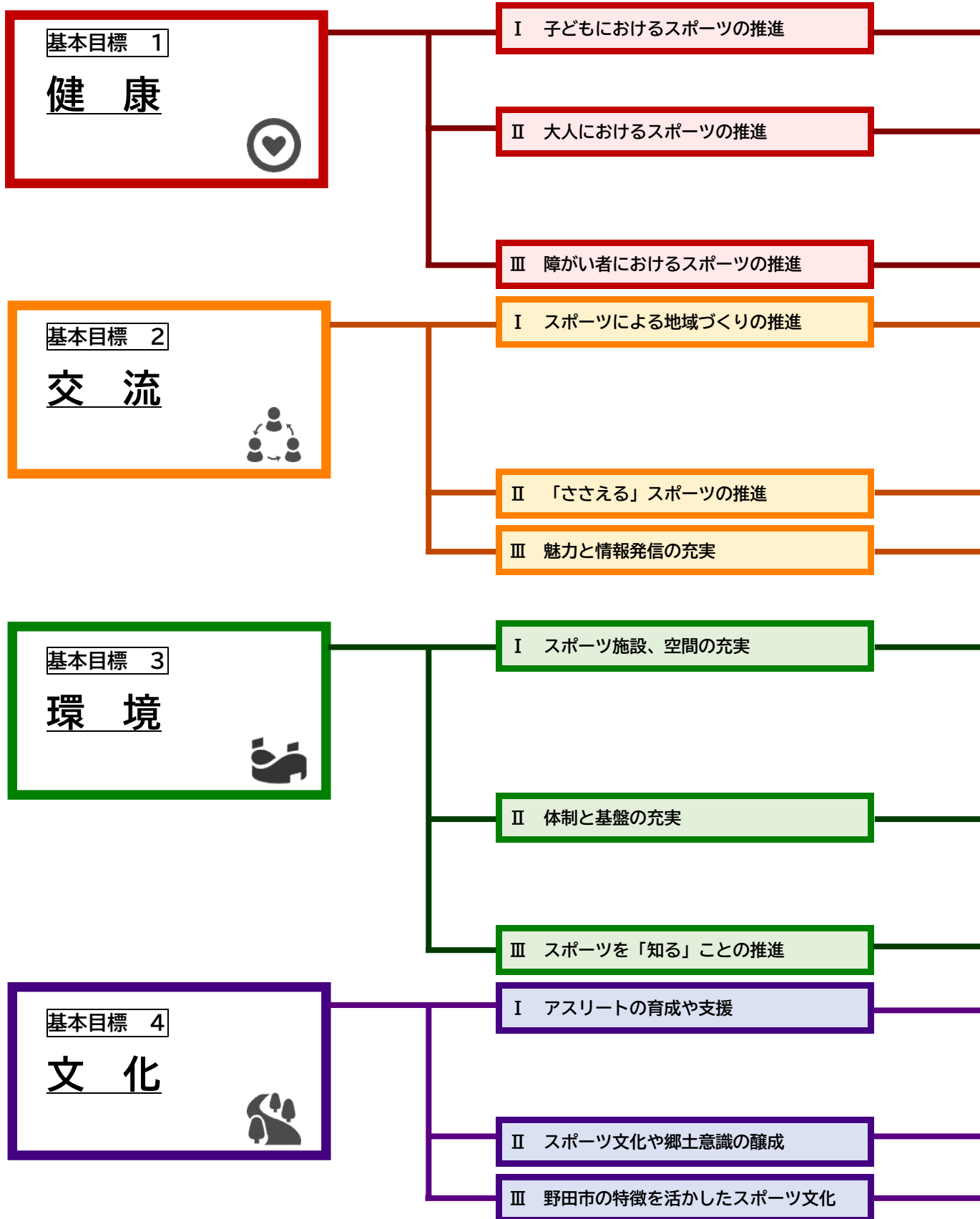
全ての市民がスポーツに親しむには、環境が大切です。
市民の健康を支えるため、公共施設のより良い有効活用を絶えず検証するとともに、指導者の育成や情報提供など、各分野と協働しながらハード・ソフト両面からの適切なスポーツ環境の整備を推進します。

基本目標 4

文化 ～選手の育成、地域の連帯感や郷土意識の醸成～

スポーツ選手の活躍は、夢と感動を与えます。
わたしたちの野田市出身の選手であれば、なお一層の誇りや共感、愛着が生まれます。優秀なスポーツ選手の育成と支援をし、市民のスポーツへの関心を高め、野田市特有の文化として根ざすべく、「ささえる」スポーツを推進します。

3 スポーツ推進計画の体系図



施策 1 幼稚園、保育所等における遊びの促進

施策 2 子ども館、公民館等における遊びの充実

施策 3 学校での運動能力の向上

施策 4 市内大会の活性化

施策 5 多様なニーズに応える運動部活動

施策 6 スポーツ少年団等への支援

施策 7 健康・スポーツポイント事業による運動の推進 **重点**

施策 8 ウォーキングの奨励

施策 9 各種スポーツ教室、大会の開催

施策 10 スポーツ協会との連携

施策 11 ニュースポーツの普及

施策 12 高齢者におけるスポーツの支援

施策 13 障がいのある児童生徒への支援

施策 14 障がいのある人のスポーツ参加の促進

施策 15 全市的なスポーツ・レクリエーションイベントの開催

施策 16 親子参加、世代間交流イベント等の開催、支援

施策 17 身近な場所でのスポーツ教室の充実

施策 18 地域の力による青少年のスポーツ活動の充実

施策 19 地域のスポーツ大会開催への支援

施策 20 各競技団体や民間事業者が開催する大会への支援

施策 21 障がいのある人と障がいのない人との交流の拡大

施策 22 プロスポーツチーム、大学、企業等との連携によるスポーツ推進

施策 23 スポーツボランティアの活躍の促進

施策 24 スポーツ推進委員の活躍の推進

施策 25 市による取組に関する情報発信の充実

施策 26 市民による活動に関する情報発信の充実 **重点**

施策 27 スマートフォンアプリの活用

施策 28 施設の安全で適切な維持管理

施策 29 状況に応じた施設の運営改善 **重点**

施策 30 施設の計画的な改修

施策 31 新たな施設整備によるスポーツの推進 **重点**

施策 32 現有施設の有効活用や見直し

重点 施策 33 グラウンド・ゴルフ場等の整備支援

施策 34 学校施設開放、園庭開放の推進

施策 35 スポーツ推進委員との連携

施策 36 スポーツ指導者の養成と支援

施策 37 教員の指導力の向上

施策 38 武道指導員や地域人材の活用

施策 39 障がい者スポーツ指導員の養成

施策 40 総合型地域スポーツクラブの認知度向上と参加の促進

施策 41 スポーツ事故等の防止知識の普及

施策 42 学校体育における安全性の確保

施策 43 県民体育大会への参加促進

施策 44 トップアスリートとの触れ合いの充実

施策 45 トップアスリートの競技力の活用

施策 46 スポーツ表彰制度の周知及び活用

施策 47 全国大会等の出場選手への支援

施策 48 学校と地域が連携する教育風土

施策 49 新たなスポーツ文化の醸成

施策 50 野田市独自の「武道」

施策 51 豊かな自然の活用

施策 52 なじみあるゴルフ環境の活用

4 各基本目標における施策の展開と主な事業

基本目標 1 健康

I 子どもにおけるスポーツの推進

施策 1 幼稚園、保育所等における遊びの促進

幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえた指導をしている幼稚園、保育所や、地域子育て支援拠点等において、体を動かした遊び（運動）を通じて幼児の健やかな成長や発達を促進するとともに、その重要性について保護者の啓発を図る。

【主な事業】

- (1)運動や体力向上に関する資料の配付
- (2)運動や体力向上に係る遊びの奨励
- (3)幼稚園、保育所等での戸外遊び（運動）の時間確保
- (4)地域子育て支援拠点やつどいの広場における遊びの場の提供や体操、運動遊びの講座の開催

施策 2 子ども館、公民館等における遊びの充実

子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにすることができるよう、各子ども館や公民館等における遊びの充実を図る。また、新設した児童センターを活用し、児童センターならではのイベントを開催することで、子どもたちの遊びやスポーツへの意識高揚を図る。

【主な事業】

- (1)子ども館の児童厚生員等による戸外遊び（運動）指導及び促進
- (2)子ども館や公民館等での親子参加による遊び（運動）教室の開催
- (3)子ども館での運動会の開催
- (4)児童センターとのスポーツ連携 **新規**



新しい児童センター



児童センターでの遊び

施策 3 学校での運動能力の向上

児童生徒の体力・運動能力を把握することで、その向上に向けたカリキュラムの策定や、運動能力証の授与により、児童生徒の運動能力の向上を図る。また、地域の教育力を活用したオープンサタデークラブのスポーツ種目を充実することでスポーツに親しむ機会を増やし、地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定を締結しているプロラグビーチーム、NECグリーンロケッツ東葛と協働したスポーツ教室や食育教室などを開催することで児童生徒の運動や健康に対する意識の高揚を図る。

【主な事業】

- (1)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の参加
- (2)運動能力証受賞の奨励
- (3)オープンサタデークラブを活用したスポーツの推進
- (4)NECグリーンロケッツ東葛による教室の開催 **新規**

施策 4 市内大会の活性化

小中学校体育連盟主催の各種大会への参加は、日頃の部活動での練習の成果を発揮する場であり、優秀な選手を発掘する機会であることから、大会への参加促進と大会のより一層の充実とともに、更なる指導方法の充実を図る。また、県大会等の上位大会への出場に当たり、その練習で使用するスポーツ施設の使用料の減免等を行うことで、上位入賞を目指す児童生徒を支援し、部活動全体の活性化を図る。

【主な事業】

- (1)小中学校体育連盟主催の各種大会の開催
- (2)市民駅伝競走大会等の小中学生が参加できる大会の開催
- (3)各種大会開催への支援
- (4)県大会等出場校における上位入賞のための練習支援 **新規**



中学校野球大会



中学校卓球大会

施策 5 多様なニーズに応える運動部活動

教員の実技研修等による指導力の向上はもとより、学校・保護者・地域が連携、協働し育ててきた地域資源、地域教育力を、小・中学校における体育指導や外部指導員

として活用することで、児童生徒の多様なニーズに応える運動部活動を推進する。

さらに、市職員のうちスポーツ活動の実績や経験が豊富な職員を活用し、スポーツ指導を行うなど、中学校と連携しながら学校による部活動実施を支援する。

【主な事業】

- (1)地域教育プラットフォーム事業
- (2)部活動指導員と連携した部活動の実施
- (3)市職員による学校部活動の支援 **新規**

施策 6 スポーツ少年団等への支援

子どもたちが自主的にメンバーとして参加し、「自由時間に、地域社会で、スポーツを中心としたグループ活動を行う団体」であるスポーツ少年団を始めとした小学生チームの活動を支援することで、団員が活動を通じて喜びや楽しさを体験し、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、良い社会人として成長することを促進する。また、市ホームページや児童が集う児童センター等で活動内容などの周知を支援することで、団体や子どもたちのスポーツ活動の活性化を図る。

【主な事業】

- (1)活躍記事等の市ホームページでの情報掲載 **新規**
- (2)スポーツ少年団の活動に対する補助
- (3)各種大会開催への支援
- (4)児童センターと連携した参加促進 **新規**



スポーツ少年団ミニバスケットボール



スポーツ少年団サッカー

Ⅱ 大人におけるスポーツの推進

施策 7 健康・スポーツポイント事業による運動の推進

重点

市民の健康及び体力の保持増進に寄与することを目的として、各種健康診査、検診、各種健康に関する市の事業への参加や、健康のために行っている自主的な取組、市民大会などのスポーツへの取組に応じ賞品を進呈し、市民の健康づくりを応援する健

康・スポーツポイント事業の拡充を図り、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を促進する。

また、より多くの市民に参加いただけるよう、新たな周知方法を検討し事業の浸透を図るとともに、より多くの市民の興味を惹き付け、より取り組みやすくなるよう賞品とポイント付与対象事業の充実を図る。

【主な事業】

- (1)健康・スポーツポイント事業の拡充 **新規**
- (2)スマートフォンアプリ活用の検討 **新規**
- (3)民間施設と連携した対象事業の拡大 **新規**

施策 8 ウォーキングの奨励

年代を問わず、誰でも、どこでも継続してでき、健康面、精神面でも有益な効果が期待できるウォーキングに親しむことを奨励し、保健センターや公民館などでウォーキング教室を開催する。

また、ウォーキングを通じて市民の健康増進を図るとともに、市内の名所や史跡などを巡り野田市の魅力を発信するウォーキングイベント「野田むらさきの里ふれあいウォーク」を開催する。経験者だけでなく初心者や子ども、障がいがある人も参加できるように複数コースを設定し、野田市域各所にある魅力を発信するためにも、新規コースを開拓する。

さらに、ウォーキングにスマートフォンアプリを活用し、運動量の見える化や、アプリ上で競うオンラインイベント「オクトーバー・ラン&ウォーク」に参加することで、健康増進への意識、参加意欲、スポーツ実施率の向上を図る。

【主な事業】

- (1)野田むらさきの里ふれあいウォークの開催
- (2)オクトーバー・ラン&ウォークへの参加
- (3)保健センターでウォーキング講習会の開催
- (4)公民館、福祉会館等でのウォーキング教室の開催
- (5)東葛地区スポーツ推進委員連絡協議会によるウォーキングイベントの開催



野田むらさきの里ふれあいウォーク

施策 9 各種スポーツ教室、大会の開催

公民館やスポーツ施設等の様々な場所や身近な場所で市や指定管理者等による、それぞれの体力や運動能力、目的に合わせたスポーツ教室、健康教室、イベント等を充実させ、また、初心者向けの教室を開催することによってスポーツ参加者を拡大し、スポーツへの参加意欲と実施率の向上を図る。

【主な事業】

- (1)市主催によるスポーツ教室、大会の開催
- (2)総合公園、関宿総合公園、春風館道場等の指定管理者によるスポーツ教室、大会の開催
- (3)公民館、福祉会館等での地域によるスポーツ教室、大会の開催
- (4)東葛地区スポーツ推進委員連絡協議会によるスポーツ教室、大会の開催
- (5)ライフスタイルに合わせた夜間スポーツ教室の開催



施策 10 スポーツ協会との連携

市民の体力向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツの振興に寄与することを目的として活動している野田市スポーツ協会と、その加盟団体である各スポーツ団体と連携し、各団体の情報提供の充実による認知度の向上や活動を支援することで、市民がスポーツできる場を確保し、スポーツを行いたい市民がそのスポーツにアクセスできるよう支援する。特に、各スポーツ団体が実施する大会や教室などのイベントや活動内容の周知を支援することで、各競技と各団体の活性化を図る。

【主な事業】

- (1)スポーツ協会の活動に対する補助
- (2)市民大会開催に対する支援
- (3)スポーツ協会加盟団体一覧及び紹介の市ホームページ掲載 **新規**
- (4)スポーツ協会及び加盟団体が実施する大会、イベント情報等活動内容の市ホームページ掲載 **新規**

施策 11 ニュースポーツの普及

高齢化の急激な進展や生活が便利になること等により、体を動かす機会が減少している現代の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは大きな意義がある。

公民館やスポーツ施設等の様々な場所で市や指定管理者等による教室開催だけでなく、スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブと連携し、ルールがやさしく初心者でも楽しめ、競い合うことよりも「楽しむ」ことが重視され、子どもからお年寄りまで参加可能であるニュースポーツを推進し普及させることで、幅広い年齢層の豊かなスポーツライフを推進する。

【主な事業】

- (1)市主催によるニュースポーツ体験会の開催
- (2)総合公園、関宿総合公園等の指定管理者によるニュースポーツ体験会の開催
- (3)公民館、福祉会館等での地域によるニュースポーツ体験会の開催
- (4)東葛地区スポーツ推進委員連絡協議会によるニュースポーツ体験会の開催
- (5)総合型地域スポーツクラブ等との体験会開催における連携 **新規**
- (6)ニュースポーツ器具の貸出し箇所の拡大 **新規**



ニュースポーツ大会



グラウンド・ゴルフ大会

施策 12 高齢者におけるスポーツの支援

生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフを送ることのみならず、高齢者のスポーツ実施には、身体能力低下の予防や個々人の価値観に根ざした地域社会への参加活動としての側面も持つ。

公民館やスポーツ施設等の様々な場所での市や指定管理者等による教室開催だけでなく、スポーツ推進委員連絡協議会やいきいきクラブ連合会、グラウンド・ゴルフ協会等と連携してスポーツ実施率の向上を図るほか、シルバーリハビリ体操による健康維持や、のだまめ学校を通じた健康、運動に関する知識の向上といった介護予防10年の計の推進により、高齢者の心身の健康の維持・増進に寄与する。

【主な事業】

- (1)市主催によるスポーツ教室の開催
- (2)総合公園、関宿総合公園、春風館道場等の指定管理者によるスポーツ教室の開催
- (3)公民館、福祉会館等での地域によるスポーツ教室の開催
- (4)東葛地区スポーツ推進委員連絡協議会によるスポーツ体験会の開催
- (5)総合型地域スポーツクラブ等との体験会開催における連携 **新規**
- (6)いきいきクラブ連合会やグラウンド・ゴルフ協会等への支援
- (7)ニュースポーツ器具の貸出し箇所の拡大
- (8)シルバーリハビリ体操体験教室の開催、のだまめ学校の実施



シルバーリハビリ体操



のだめ学校

Ⅲ 障がい者におけるスポーツの推進

施策 13 障がいのある児童生徒への支援

学校において、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成する等、障がいのある児童生徒の教育的ニーズなど個別の実情に応じて、教育的支援を行う。

【主な事業】

- (1)地域担当者会議による千葉県立野田特別支援学校との連携
- (2)障がい者スポーツ器具の貸出し

施策 14 障がいのある人のスポーツ参加の促進

スポーツ関係団体や障がい者団体、有識者との連携、協力の下、障がいの特性にかかわらずスポーツを通じて社会参加を促進するため、スポーツを始める機会を創出する。

そのために、障がいのある人のニーズを的確に把握し、スポーツを行える場所づくりや、大会を開催し、スポーツ参加を促進する。また、障がいのある人のスポーツ参加促進には、障がいのない人の理解と共感が不可欠であり、福祉のまちづくりフェスティバル等への参加を通じて障がいへの理解促進と、多様性を認め合うことの啓発を実施する。

【主な事業】

- (1)障がい者団体へのアンケートによるニーズの把握 **新規**
- (2)障がい者スポーツの大会開催 **新規**
- (3)障がい者スポーツ器具の貸出し **新規**
- (4)千葉県障害者スポーツ大会への参加支援
- (5)福祉のまちづくりフェスティバルにおけるパラスポーツ体験会の開催
- (6)おひさまといっしょに開催の支援



福祉のまちづくりフェスティバル
(フライングディスク体験コーナー)



ボッチャ体験会

令和4年度野田市健康・スポーツポイント事業

応援します！健康づくりのはじめの一歩

ポイントをためて、健康も賞品もゲットしよう！

健康・スポーツポイントとは？
健康診査やがん検診、スポーツに関する大会やイベントなどに参加してポイントを貯めると、1,000ポイントごとに賞品の応募ができます。ご自身で目標を決めて、チャレンジポイントを貯めることもできます。市民の皆さまに楽しみながら健康になっていただくために、健康づくりのはじめの一歩を応援するものです。18歳以上の市民の方、ぜひご参加ください。

参加対象 18歳以上で野田市内に住民登録のある方（平成16年4月1日以前生まれ）
実施期間 令和4年2月1日（火）から令和5年1月31日（火）
応募期間 令和4年11月1日（火）から令和5年2月3日（金）
郵送の場合は消印有効

応募までの流れ
① 健診などを受けたり、大会やイベントに参加する。
② ポイントを貯める。
③ 賞品を選ぶ。応募する。
④ 賞品が届く。

応募先
保健センター 健康増進係
関宿保健センター、市役所（スポーツ推進課）
関宿支所、各出張所
総合体育館、関宿総合体育館、各公民館
（郵送先）〒278-0003 野田市鶴巻7-4 野田市保健センター 健康・スポーツ担当

※賞品は3種類から選択※
野田市共通商品券 まめバス回数券
クオカード
クオカード市

【問い合わせ先】
健康に関すること 保健センター 健康増進係 Tel:04-7125-1189
スポーツに関すること 市役所（スポーツ推進課） Tel:04-7123-1367

詳しくは、こちら →

38

昨年大会は345自治体、14万9,056名が参加。
歩こう！ 走ろう！ 全国のみんなと、一緒に。

arbee
オンラインシリーズ

オクトーバー・ラン&ウォーク
— 全国市区町村対抗戦 —

【主催】一般財団法人アールビーズスポーツ財団

2022年10月1日（土）～31日（月）開催
〈参加無料〉

基本目標 2 交 流

I スポーツによる地域づくりの推進

施策 15 全市的なスポーツ・レクリエーションイベントの開催

全市的なスポーツ・レクリエーションイベントを開催することにより、市民のスポーツに関する意識を高め、「する市民、みる市民、ささえる市民」の増大と人と人の交流の活性化により、街全体の活力の向上を促進する。

【主な事業】

- (1)市民駅伝競走大会の開催
- (2)野田むらさきの里ふれあいウォークの開催
- (3)オクトーバー・ラン&ウォークへの参加
- (4)NECグリーンロケッツ東葛（ラグビー）との共催イベントの開催
- (5)各スポーツ団体による市民大会の開催



新規



体力測定とNECグリーンロケッツ東葛との共催イベント



市民駅伝競走大会

施策 16 親子参加、世代間交流イベント等の開催、支援

親子での参加や世代間交流ができるイベントを開催するとともに、その開催を支援し、明るい家庭、明るい地域の広まりを促進するとともに、青少年の心と体を育て協調性や創造性を養う。

【主な事業】

- (1)地区運動会開催の支援
- (2)子ども館や公民館での親子参加による遊び（運動）教室の開催
- (3)青少年柔剣道大会の開催

施策 17 身近な場所でのスポーツ教室の充実

スポーツへの参加を促進するため、公民館やスポーツ施設等の様々な場所で市や指定管理者等による、それぞれの体力や運動能力、目的に合わせたスポーツ教室、健康

教室、イベント等を充実させ、また、初心者向けの教室を開催することによってスポーツ参加者を拡大し、地域の活性化を図る。

【主な事業】

- (1)市主催によるスポーツ教室の開催
- (2)総合公園、関宿総合公園、春風館道場等の指定管理者によるスポーツ教室の開催
- (3)公民館、福祉会館等での地域によるスポーツ教室の開催
- (4)東葛地区スポーツ推進委員連絡協議会によるスポーツ体験会の開催



施策 18 地域の力による青少年のスポーツ活動の充実

地域の教育力を活用したオープンサタデークラブや、地域を基盤に活動するスポーツ少年団、子ども会、スカウト連絡協議会などを支援することで、地域における子どものスポーツ活動参加機会の充実を図るとともに地域の絆を深める。

【主な事業】

- (1)オープンサタデークラブ事業
- (2)青少年相談員によるスポーツイベントの開催
- (3)少年野球連盟やスカウト連絡協議会、スポーツ少年団等の支援



オープンサタデークラブ



少年野球

施策 19 地域のスポーツ大会開催への支援

地域の住民が健康の増進及び住民相互の交流の促進を図る地区運動会や、スポーツ協会加盟団体が開催する市民体育大会の開催を支援することで、近隣住民とのコミュニケーションの醸成と地域の絆、文化を深める。

【主な事業】

- (1)地区運動会開催の支援
- (2)市民大会開催の補助や支援
- (3)健康・スポーツポイント事業の拡充 **新規**

施策 20 各競技団体や民間事業者が開催する大会への支援

令和6年に開催予定の日本シニアオープンゴルフ選手権といった各競技団体や民間事業者が主催・共催する全国レベルの大会開催の支援に努め、市民等が各種競技スポーツに触れ、感動を味わう機会を拡大させるとともに、大会開催時には市の観光案内や銘菓、障がい者施設等で製作した物品等の紹介や販売を行い、PRの推進と地域の活性化に努める。

【主な事業】

- (1)各種大会の後援
- (2)大会来場者への野田市PRの展開 **新規**

施策 21 障がいのある人と障がいのない人との交流の拡大

市主催事業だけでなく、社会福祉協議会の事業や千葉県障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業を活用し障がい者スポーツの推進を図るとともに、障がいのある人と障がいのない人とのスポーツを通じた交流を支援し、互いに人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を図る。

【主な事業】

- (1)福祉のまちづくりフェスティバルにおけるパラスポーツ体験会の開催
- (2)おひさまといっしょに開催の支援
- (3)障がい者釣大会の開催



施策 22 プロスポーツチーム、大学、企業等との連携によるスポーツ推進

プロスポーツチームや大学、企業との協働や、商工・観光・農業部門と連携して、「見る」スポーツの推進だけでなく、スポーツの力で交流人口の拡大と地域資源の掘り起こしなど地域の活性化を図るとともに、野田市の魅力を発信する。

地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定を締結しているプロラグビーチーム、NECグリーンロケッツ東葛と協力し、トップアスリートとふれあう機会の創出や、プロチームとしてのノウハウを基にした教室などを企画し、自らがスポーツを行うきっかけづくりや、地域スポーツ活動の活性化などスポーツ推進を図る。

【主な事業】

- (1)柏レイソル（サッカー）のホームタウンサンクスデーで企業と連携した魅力発信
- (2)千葉ロッテマリーンズ（野球）による観戦招待
- (3)NECグリーンロケッツ東葛（ラグビー）のホームタウンデーで企業と連携した魅力発信 **新規**
- (4)NECグリーンロケッツ東葛との協働によるイベントの開催 **新規**
- (5)立教大学との協働による自転車を活用したまちづくりの検討 **新規**
- (6)法政大学との協働による少年野球教室の開催

(7)野田むらさきの里ふれあいウオークにおける企業協賛



NECグリーンロケッツ東葛



立教大学との協働事業

Ⅱ 「ささえる」スポーツの推進

施策 23 スポーツボランティアの活躍の促進

スポーツイベント等における運営ボランティアの情報提供や機会を提供することで育成を行い、スポーツを支える人、育てる人の増加を図り、ボランティアの活躍を促進する。

【主な事業】

- (1)地区運動会におけるボランティアの活用
- (2)ボランティア募集活動の支援 **新規**
- (3)イベントでのボランティア団体との連携

施策 24 スポーツ推進委員の活躍の推進

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ振興の中心的役割が期待され、地域において円滑に活動できるよう認知度を向上し、スポーツを「ささえる」輪を広げる。

【主な事業】

- (1)地区運動会における運営支援
- (2)野田むらさきの里ふれあいウオークにおける運営支援
- (3)東葛飾地方中学校駅伝競走大会における運営支援
- (4)市民駅伝競走大会における運営支援
- (5)研修の充実による能力の向上

Ⅲ 魅力と情報発信の充実

施策 25 市による取組に関する情報発信の充実

市の様々なスポーツ推進への取組やイベント、施設情報などを広く行き渡らせることで、市民のスポーツに関するニーズを満たし、活発な活動を促進する。

これまでも教室開催の案内など市ホームページで案内しているが、知ってもらうことが重要であり、市民にとってよりアクセスしやすく、分かりやすいホームページに再構築するとともに、実施イベントの開催の告知だけでなく当日の実施内容や結果などを掲載することで、次回開催時の参加意欲の高揚を図り、多数の市民参加を促進する。また、スマートフォン利用者向けにSNSを始めとしたインターネットツールを活用した情報発信の有益性を検証するなど導入を検討する。

【主な事業】

- (1)市のスポーツイベント情報の発信
- (2)指定管理者によるスポーツ教室の発信
- (3)分かりやすい教室開催日程の案内 **新規**
- (4)SNS等を活用した情報発信の検討 **新規**

施策 26 市民による活動に関する情報発信の充実

重点

身近な場所にサークルやスポーツ団体があり、それぞれスポーツ活動を展開している。これらの活躍や地域における活動を情報収集すると同時に情報提供を積極的に行い、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに参加する市民の拡大を図る。

【主な事業】

- (1)スポーツサークルの紹介 **新規**
- (2)スポーツ協会加盟団体一覧の市ホームページ掲載 **新規**
- (3)スポーツ協会が行う大会結果の市ホームページ掲載 **新規**
- (4)スポーツ協会と連携した情報発信 **新規**

施策 27 スマートフォンアプリの活用

スマートフォン向けアプリを活用し、新しい生活様式にも対応した運動機会や情報を提供することで、市民の運動継続と健康維持・増進をサポートする。

【主な事業】

- (1)オクトーバー・ラン&ウォークの参加
- (2)スポーツ関連アプリの紹介 **新規**
- (3)健康・スポーツポイント事業のスマートフォンアプリ活用の検討 **新規**



基本目標 3 環境

I スポーツ施設、空間の充実

施策 28 施設の安全で適切な維持管理

子どもたちや高齢者、各競技者などの全ての利用者が施設管理上の不備で事故等が発生することなく、気持ちよく利用いただけるよう、施設の適正・適切な維持管理を行う。

【主な事業】

- (1) スポーツ施設の適切な維持管理
- (2) 指定管理者との連携による適切な維持管理
- (3) スポーツ団体と協働した適切な維持管理
- (4) 子どもの遊び（運動）場としての公園の適切な維持管理



施策 29 状況に応じた施設の運営改善

重点

生活様式やスポーツを取り巻く情勢の変化、それぞれのライフステージにおける様々な生活パターンに対応するため、適宜、施設運営方法の見直しを行う。

【主な事業】

- (1) 施設予約システムによる利便性の向上
- (2) 福田体育館の施設予約システム導入 **新規**
- (3) 施設の早朝営業
- (4) サイクリングロードの案内看板の設置と新たなマップの作成 **新規**
- (5) 競技ごとで使用できる施設案内 **新規**



サイクリングロード

施策 30 施設の計画的な改修

現有施設の有効活用を図り、野田市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画のファシリティマネジメントの考え方にに基づき計画的に改修を行い、バリアフリー化に努める。また、状況の把握に努め、優先順位を判断し、短期的、中期的、長期的な修繕計画を策定する。

【主な事業】

- (1) 福田体育館耐震補強及び大規模改修工事 **新規**
- (2) 総合公園野球場の計画的改修 **新規**
- (3) スケートボードパーク照明設置工事 **新規**



- (4)総合公園庭球場人工芝張り替え工事及び照明設置工事 **新規**
- (5)総合公園陸上競技場の整備
- (6)総合公園体育館及び関宿総合公園体育館の計画的改修
- (7)サイクリングロードの整備



施策 31 新たな施設整備によるスポーツの推進

重点

旧関宿クリーンセンター跡地や遊休農地を有効活用した新たなスポーツ空間整備の検討を進めるなど、新たな施設整備という多くの市民からの要望を満たすとともに、身近な場所でスポーツを行える環境を整備し、各地域のスポーツ推進を図る。

【主な事業】

- (1)旧関宿クリーンセンター跡地における
スポーツフィールドの整備 **新規**
- (2)遊休農地におけるスポーツフィールド
の整備 **新規**
- (3)パークゴルフ場の整備 **新規**
- (4)鉄道高架下のスポーツ施設としての
有効活用の検討 **新規**
- (5)未利用市有地のスポーツ施設としての
有効活用の検討 **新規**



旧関宿クリーンセンター跡地

施策 32 現有施設の有効活用や見直し

重点

スポーツ施設は建物、設備ともに老朽化が進んでいるものが多く、設置時と現在では社会情勢やスポーツへのニーズも異なることから、あり方の見直しを継続的に行い、限られたスポーツ空間の有効活用を図る。

【主な事業】

- (1)総合公園トレーニングルームのフリールームへの見直し **新規**
- (2)総合公園水泳場のあり方の見直し **新規**
- (3)公園のスポーツ器具設置の検討 **新規**
- (4)公園、児童遊園の有効活用の検討 **新規**
- (5)川間体育館の廃止の検討 **新規**



施策 33 グラウンド・ゴルフ場等の整備支援

高齢者団体によるグラウンド・ゴルフ場、ゲートボール場の整備に対する支援を行い、高齢者の地域社会における仲間づくり、生きがいづくりや体力づくりのための場の拡充を図る。

【主な事業】

- (1)グラウンド・ゴルフ場等整備費補助金

施策 34 学校施設開放、園庭開放の推進

学校教育上支障のない範囲で、学校施設、校庭の開放や保育所の園庭開放により、身近な場所でスポーツを行える環境を提供し、スポーツ振興を図る。

【主な事業】

- (1)小中学校の学校施設、校庭開放の実施
- (2)保育所の園庭開放の実施



Ⅱ 体制と基盤の充実

施策 35 スポーツ推進委員との連携

スポーツ指導やスポーツ行事への協力などスポーツ振興に必要不可欠なスポーツ推進委員との連携を密にし、また、各種団体と相互協力しながら、広く市民のスポーツ振興を図る。

【主な事業】

- (1)地区運動会などの各地域におけるスポーツ行事における運営支援
- (2)野田むらさきの里ふれあいウオークにおける運営支援
- (3)東葛飾地方中学校駅伝競走大会における運営支援
- (4)市民駅伝競走大会における運営支援

施策 36 スポーツ指導者の養成と支援

各種スポーツにおける指導者を養成するとともに、スポーツ団体によるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図るための講習会やスポーツ指導者養成事業等の取組を支援し、誰もがスポーツに親しみ、安心・安全に取り組める体制を整える。

【主な事業】

- (1)スポーツ少年団スタートコーチ養成講座受講の支援
- (2)生涯スポーツ推進事業
- (3)スポーツ指導者養成講座受講の奨励



施策 37 教員の指導力の向上

国の学習指導要領に基づき、実技研修会の開催や授業研究会等により、体育授業における教員の指導力向上を図る。また部活動における指導力向上のため、技術講習会

等を開催し、指導者の養成及び資質の向上を図る。

【主な事業】

- (1)野田市教育研究会の参加
- (2)小中学校体育主任等研修会の参加
- (3)小中学校体育連盟の専門部長会議の参加
- (4)武道指導連絡会、武道指導者講習会の参加

施策 38 武道指導員や地域人材の活用

小・中学校での体育指導及び外部指導員として、武道指導員を活用し、その専門性を活かし武道指導に当たるほか、部活動指導員として地域人材を活用し、安全で適切な指導の確保を図る。

【主な事業】

- (1)武道指導員による柔道、剣道の授業の実施
- (2)部活動指導員と連携した部活動の実施



武道指導員による武道指導

施策 39 障がい者スポーツ指導員の養成

障がいのある人がスポーツへ参加するためには、スポーツを支える人の存在が重要となることから、障がい者スポーツを支える人として指導者やボランティアの育成のための講習会、研修会を開催する。

また、スポーツ推進委員や市職員、各スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブなどを対象に、(公財)日本パラスポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、健康や安全管理に配慮した指導や障がい者のスポーツ参加のきっかけづくりを支援する指導員である初級資格の取得を推奨することで、地域の障がい者スポーツの現場で実際に指導や支援に当たる人材を育成・確保する。

さらに、障がいのある人のスポーツに対するニーズを把握し、指導員等養成への支援策を検討する。

【主な事業】

- (1)障がい者スポーツ指導員養成の推進
- (2)スポーツ指導員養成講習会等の情報提供の実施
- (3)大学など有識者と連携した講習会等の開催 **新規**

施策 40 総合型地域スポーツクラブの認知度向上と参加の促進

地域が主体となり子どもから高齢者、また、スポーツや文化的活動に至るまで多彩なメニューを揃えて活動している総合型地域スポーツクラブの認知度向上を支援するとともに、市民の総合型地域スポーツクラブへの参加を促進する。また、新たな総合型地域スポーツクラブ設立の要望があった場合には支援し、地域スポーツの振興を図る。

【主な事業】

- (1)総合型地域スポーツクラブ等の市ホームページ掲載 **新規**
- (2)スポーツ教室、体験会の開催協力依頼 **新規**
- (3)新規設立の支援

Ⅲ スポーツを「知る」ことの推進

施策 41 スポーツ事故等の防止知識の普及

スポーツ施設管理者、スポーツ団体等に対して、スポーツ事故・外傷・障がい等の防止知識を積極的に習得するよう促し、それを実践するための取組を支援する。

また、スポーツに関する保険制度について普及を促すなどして、事故対応の意識の啓発を促進する。

さらに、スポーツ施設等に設置したAEDの適切な管理を行い、施設管理者やスポーツ団体が、不測の事態において速やかにAEDを使用できるよう、救急救命講習などの研修を実施する。

【主な事業】

- (1)総合公園、関宿総合公園、春風館道場で普通救命講習会の開催
- (2)福社会館で応急手当講習会や救急救護訓練の開催
- (3)スポーツ保険加入パンフレット配布などスポーツ事故に対する意識の啓発



普通救命講習会



施策 42 学校体育における安全性の確保

学校における体育活動及び運動部活動を安心して行うことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識を深め、安全性の向上や事故防止等についての教員等の知識の充実を図る。

また、スポーツ用具の適正な維持管理をするとともに、適切な環境づくりに努める。

【主な事業】

- (1) 事故防止等に関する知識の向上
- (2) 設備等の適切な維持管理

基本目標 4 文化

I アスリートの育成や支援

施策 43 県民体育大会への参加促進

県民体育大会に参加することで日頃の練習の成果を確認するとともに、次のステップへ飛躍するきっかけになるため、県民体育大会への積極的な参加を促進し、競技力の向上を図る。

【主な事業】

- (1)千葉県民体育大会派遣費補助金
- (2)参加団体の結果の市ホームページ掲載 **新規**
- (3)これまで参加がなかった競技への参加啓発 **新規**

施策 44 トップアスリートとの触れ合いの充実

トップアスリートとの触れ合いや、トップレベルの競技観戦の機会を提供し、子どもたちに夢を持つことの大切さを説くとともに、市民のスポーツに対する向上心の刺激や技術力の向上を図る。

【主な事業】

- (1)「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業の活用
- (2)千葉ロッテマリーンズ（野球）による観戦招待
- (3)柏レイソルに（サッカー）による観戦招待
- (4)NECグリーンロケッツ東葛（ラグビー）による観戦招待 **新規**
- (5)学校における食育教室などプロチームと連携した各種イベントの開催 **新規**

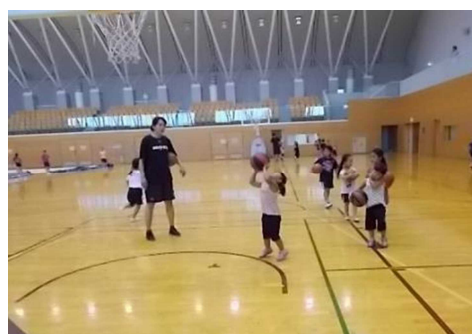


施策 45 トップアスリートの競技力の活用

野田市スポーツ協会との連携により、元トップアスリートやオリンピックによる技術力や指導方法の技術的指導を行い、NECグリーンロケッツ東葛を始めとした現役のプロスポーツ選手からの直接刺激を受ける機会を創出することで、次世代に向けた競技者、指導者の育成を推進する。

【主な事業】

- (1)生涯スポーツ推進事業
- (2)指定管理者の自主事業におけるプロチームの指導教室の開催
- (3)NECグリーンロケッツ東葛（ラグビー）との連携事業の展開 **新規**
- (4)NECレッドロケッツ（バレーボール）との連携事業の展開 **新規**



千葉ジェッツによるバスケットボール教室

施策 46 スポーツ表彰制度の周知及び活用

各種スポーツ大会等における成績優良者や指導者に対する表彰を実施するとともに、その成果を広く周知することによって、スポーツ参加者の意欲を高め、スポーツへの市民の関心を高める。

【主な事業】

- (1)市や教育委員会による表彰及び周知
- (2)スポーツの集いにおける国民体育大会出場選手の表彰



施策 47 全国大会等の出場選手への支援

全国大会や国際大会の出場選手に対する奨励金の交付や、県民体育大会参加者を支援することにより、スポーツ推進と意欲の向上を図る。また、奨励金の更なる充実を検討する。

【主な事業】

- (1)文化・スポーツ推進奨励金
- (2)スポーツにおける奨励金の更なる充実の検討
- (3)千葉県民体育大会派遣費補助金

新規



Ⅱ スポーツ文化や郷土意識の醸成

施策 48 学校と地域が連携する教育風土

学校・保護者・地域が連携、協働し育ててきた地域資源、地域教育力を、小・中学校における体育指導や外部指導員として活用することで、部活動などのスポーツを活性化する。

【主な事業】

- (1)地域教育プラットフォーム事業

(2)オープンサタデークラブ事業

施策 49 新たなスポーツ文化の醸成

東京オリンピック・パラリンピック競技大会には野田市にゆかりのある選手が出場したが、これを契機として、新たな選手育成支援、選手支援など市を挙げたスポーツを支える土壌づくりを検討し、スポーツ機運を高めるとともに、野田市への誇りと愛着が芽生え、これを育むことを目指す。

【主な事業】

- (1)オリンピック・パラリンピック出場選手の市報やホームページ、懸垂幕の掲示等による応援
- (2)優秀な選手育成支援の方法の研究 **新規**



祝東京オリンピック出場

Ⅲ 野田市の特徴を活かしたスポーツ文化

施策 50 野田市独自の「武道」

野田市が醤油醸造の街として発展したシンボルであり、“武道の殿堂”として現在も利用されている「春風館道場」があり、また野田市で生まれ育ち、戸隠流忍法34代目宗家や他の古武道8流派を継承し現在も市内に武神館本部道場を主宰している初見良昭氏の存在は大きく、武道の精神が息づく野田市の伝統を、次世代へ継承していく。

【主な事業】

- (1)春風館道場の適切な維持管理
- (2)武道講演会の開催



春風館道場

施策 51 豊かな自然の活用

野田市は、起伏の少ない地形で緑が多く、特徴的な豊かな自然環境がある。三方を囲まれた河川に沿って一周約60キロメートルのサイクリングロードがあり、広い河川敷は多くのスポーツで利用されている。この財産を利用したサイクリングロードの自転車、川を利用したカヌーやサップ、広い河川敷でのスカイスportsなどを合わせ、観光資源として賑わいを創出し、また地形を活かしたスポーツを推進し、独自の文化として活用することを検討する。

【主な事業】

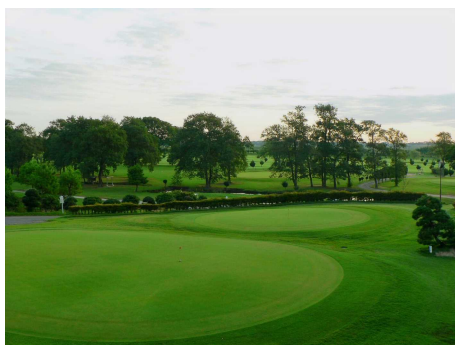
- (1)自然環境を活用したスポーツの推進 **新規**

施策 52 なじみあるゴルフ環境の活用

野田市には、野田市パブリックゴルフ場のほか、千葉カントリークラブ、紫カントリークラブ、クリアビューゴルフクラブ&ホテルといった多くのゴルフ場が存在し、都心から自動車です約45分というアクセスの良さも大きな魅力となっている。さらに、「日本オープンゴルフ選手権」や「日本女子オープンゴルフ選手権」といった国内メジャー大会開催の実績があり、また令和6年には「日本シニアオープンゴルフ選手権」の開催も決定している。ゴルフは幅広い年齢でできるスポーツであり、近年は女性プレーヤーやジュニア選手育成の増加も見られる。その野田市になじみのあるゴルフを観光資源という視点を持ち、スポーツツーリズムの推進を検討する。

【主な事業】

- (1)市民ゴルフ大会の開催
(2)各種ゴルフ大会の後援
(3)ふるさと納税を活用したゴルフ振興とパブリックゴルフ場利用者の拡大



パブリックゴルフ場（ひばりコース）



パブリックゴルフ場（けやきコース）



1 計画の実現に向けた推進体制

計画の着実な推進には、スポーツ団体、スポーツ推進委員といったスポーツ関係者のみならず、行政の関係部局や地域の市民の方々や学校、企業などと連携・協働し、お互いの役割を補完しながら取り組んでいくことが必要です。

今回の第3次計画では52の施策によりスポーツを推進していきますが、この中でも特に力強く進めていく施策を重点施策として五つ選びました。この施策を重点的に進めていくとともに、他の施策についても充実を図っていきたいと考えています。

野田市のスポーツ行政の方向性や本計画の進行管理に対して意見やアドバイスをいただくため、スポーツ関係団体等の代表からなる野田市スポーツ推進審議会を定期的を開催します。

また、市の各部署で行われている事業が、総合的、計画的かつ効果的、効率的に行われるよう、関係部局と横断的連携をしていきます。



■ 各主体の求められる役割

市民

スポーツ推進の主役として、生涯を通じて自主的にスポーツに親しみ、健康増進や体力の向上はもとより、心の豊かさを形成しながら、家庭内の相互協力や地域の輪を広げ、元気で明るい家庭を築けるまちづくりのための活力の源となります。

スポーツ関係団体

野田市スポーツ協会を始め、野田市レクリエーション協会や各競技団体は、各団体の特性を活かしながら、情報の提供、指導者の派遣、大会の開催などにより、市民がスポーツに親しむことができる機会を充実するとともに、各団体同士の連携、協力により、スポーツ人口の拡大や、競技力の向上につながる活動を展開します。

スポーツ推進委員

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域のスポーツリーダー、行政と市民とのパイプ役となり、日頃スポーツをしない人へのきっかけづくりや、スポーツの楽しみ方の啓発を行います。

地域

町内会や小中学校を単位としたスポーツ活動の実施により、人と人との交流を深め、スポーツを通じた市民のコミュニケーションの充実と、明るく生き生きとした地域の輪（和）を広げます。

学校

児童、生徒の健康増進や体力向上、「スポーツの力」の継承のため、学校体育や運動部活動を充実するとともに、学校体育施設の開放を行い、地域における身近なスポーツ活動の場を提供します。

企業、事業者等

それぞれの持つ施設、人的資源、情報などの提供により、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の活性化を図ります。

行政（野田市）

行政の持つ資源（施設、人材、組織、情報、信用、資金など）を有効活用し、スポーツ推進課を中心にして、各主体の活動や多様な協働、連携が円滑に図られるよう、様々な支援を行います。

2 計画の周知

本計画推進のためには、本計画に掲げた目標や施策を周知することが重要です。

多くの方々に本計画を理解していただくため、ホームページや市報、SNSなどを活用して情報発信を行い、計画の周知を図っていきます。

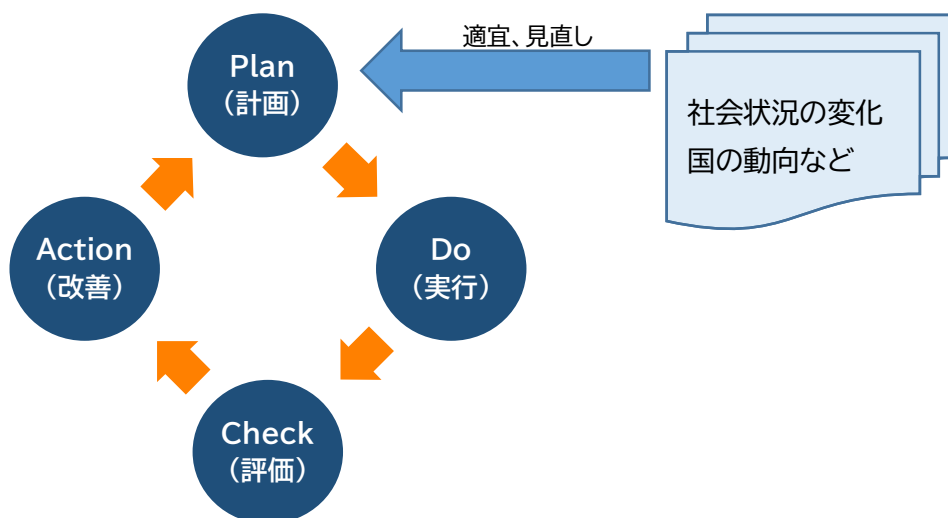
3 PDCAサイクルを活用した計画の点検・評価

本計画の推進、取組の強化に当たっては、PDCAサイクルを活用し、各施策や指標の実情に即した取組目標を計画的に記載（Plan）し、各年度において実施（Do）した施策について達成状況の点検、事業実績等に関する評価（Check）を行い、その評価を踏まえて必要があると認められるときは、本計画に反映するなど必要な改善（Action）を講じながら、計画を推進していきます。

また、PDCAサイクルを形式的な事業点検に終わらせないため、絶えずスポーツを巡る最新の動向をを把握するとともに、有識者に事業の進め方について助言を仰ぎながら取組を進めていきます。

4 計画の弾力的運用

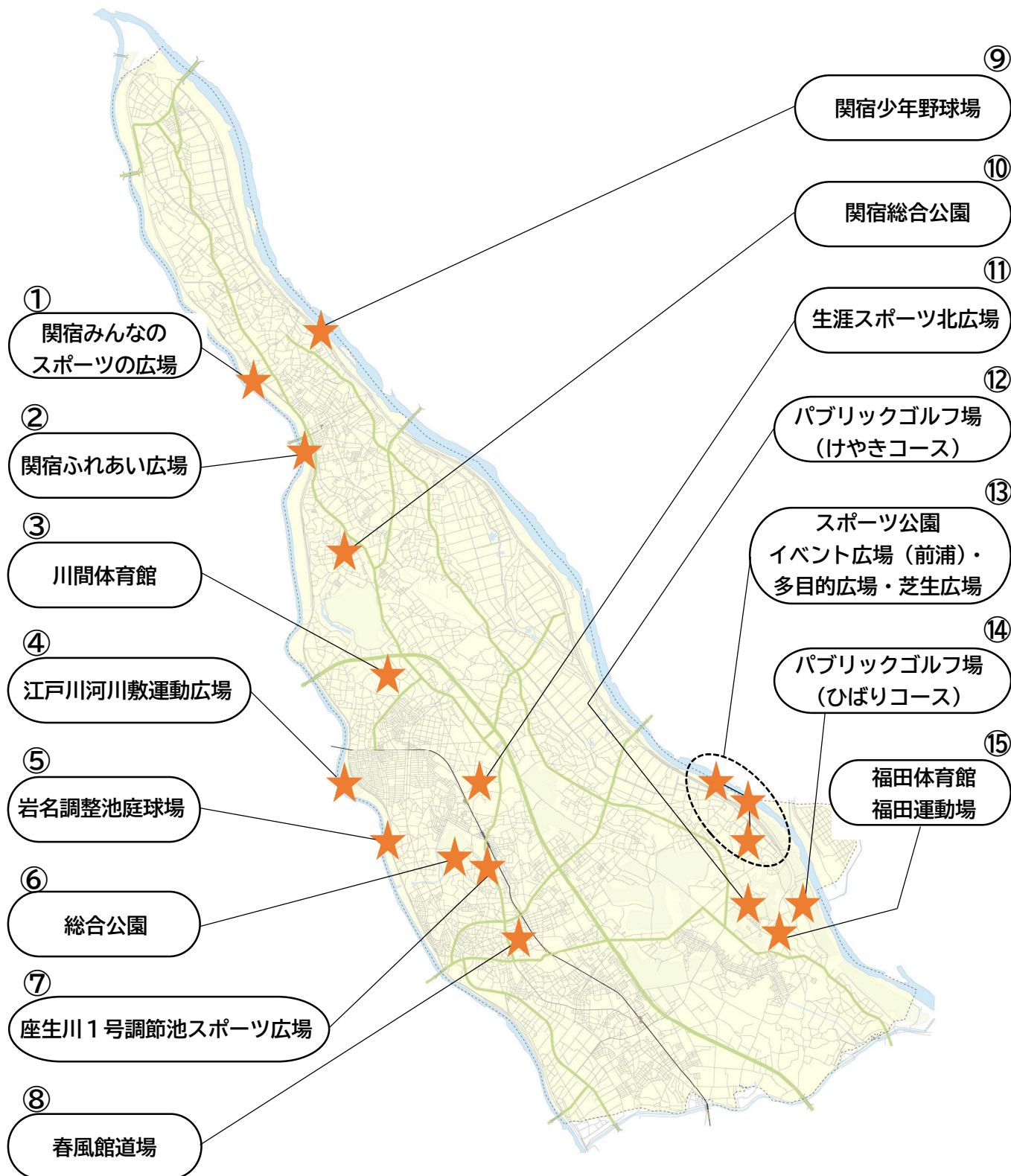
社会状況の変化や、国のスポーツ・レクリエーション進行施策の動向を踏まえ、実効性のある計画になるよう必要に応じて本計画の見直しを行うなど、弾力的運用に努めます。



第5章

資料編

1 スポーツ施設一覧 (令和5年3月現在)




①

関宿みんなのスポーツの広場	
所在地	野田市柏寺地先江戸川河川敷
施設内容	ソフトボール場2面
休場日	年末年始
時間	8時30分～18時
問合せ	04-7198-8500




②

関宿ふれあい広場	
所在地	野田市東宝珠花地先江戸川河川敷
施設内容	サッカー場1面 野球場1面 多目的広場
休場日	年末年始
時間	8時30分～18時
問合せ	04-7198-8500




③

川間体育館	
所在地	野田市中里135番地
施設内容	バスケットボール バレーボール 卓球など
休場日	月曜日 年末年始
時間	9時～21時30分
予約	04-7129-4002 (川間公民館)
問合せ	04-7123-1367 (スポーツ推進課)




④


江戸川河川敷運動広場	
所在地	野田市岩名地先江戸川河川敷
施設内容	野球場4面 サッカー場1面
休場日	火曜日 年末年始
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)





⑤

岩名調整池庭球場		
所在地	野田市岩名1622番地の1	
施設内容	テニスコート2面	
休場日	土日 年未年始 学校の長期休業期間	
時間	9時～15時	
予約 問合せ	04-7122-5269 (岩名中学校) 04-7123-1367 (スポーツ推進課)	


⑥

総合公園体育館		
所在地	野田市清水958	
施設内容	大体育室 小体育室 柔剣道場 トレーニングルーム	
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年未年始	
時間	9時～21時	
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)	


総合公園野球場		
所在地	野田市清水958	
施設内容	ナイター照明完備 中堅119メートル 両翼91メートル	
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 12月1日～2月末	
時間	9時～21時	
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)	

総合公園陸上競技場		
所在地	野田市清水958	
施設内容	日本陸上競技連盟第3種公認 各種トラック競技 各種投擲競技 芝生部分サッカー(大会のみ)	
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年未年始	
時間	9時～18時	
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)	


総合公園水泳場	
所在地	野田市清水958
施設内容	公認50メートルプール 流水プール ちびっこプール 子ども用プール
開場日	7月第1土曜日～9月第1日曜日
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)




総合公園庭球場	
所在地	野田市清水958
施設内容	砂入り人工芝コート9面
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年末年始
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)




スポーツクライミングウォール	
所在地	野田市清水958
施設内容	体育館の側面に設けられています (利用は事前に講習会の受講が必要)
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年末年始
時間	9時～21時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)




芝生広場	
所在地	野田市清水958
施設内容	体育館脇にあります グラウンド・ゴルフなどが行えます
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年末年始
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)



自由大広場	
所在地	野田市清水958
施設内容	サッカーなどの競技が行えます
休場日	火曜日(祝日の場合翌日) 年末年始 6月下旬～9月第二週の金曜日まで
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155 (総合公園体育館)




スケートボードパーク	
所在地	野田市清水958
施設内容	スケートボードが行えます
休場日	火曜日（祝日の場合翌日） 年未年始
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155（総合公園体育館）




⑦

座生川1号調節池スポーツ広場	
所在地	野田市清水字貝塚尻地先
施設内容	少年野球場1面
休場日	火曜日（祝日の場合翌日） 年未年始
時間	9時～18時
問合せ	04-7125-1155（総合公園体育館）




⑧

春風館道場	
所在地	野田市野田376番地の1
施設内容	柔道場1面 剣道場1面 弓道場3面
休場日	年未年始
時間	9時～21時
問合せ	04-7125-1212（春風館道場）





⑨


関宿少年野球場	
所在地	野田市古布内1943番地の2
施設内容	少年野球場1面
休場日	月曜日（祝日の場合翌日） 年未年始
時間	8時30分～18時
問合せ	04-7198-8500（関宿総合公園）




⑩


関宿総合公園体育館		
所在地	野田市平井401番地	
施設内容	メインアリーナ サブアリーナ トレーニングルーム ランニングコース	
休場日	月曜日（祝日の場合翌日） 年末年始	
時間	9時～21時	
問合せ	04-7198-8500（関宿総合公園）	

トレーニングルーム（関宿総合公園体育館内）		
所在地	野田市平井401番地	
施設内容	数種類のトレーニングマシン （利用は事前に講習会の受講が必要）	
休場日	月曜日（祝日の場合翌日） 年末年始	
時間	9時～21時	
問合せ	04-7198-8500（関宿総合公園）	


関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場		
所在地	野田市平井401番地	
施設内容	グラウンド・ゴルフが行えます	
休場日	月曜日（祝日の場合翌日） 年末年始	
時間	9時～18時	
問合せ	04-7198-8500（関宿総合公園）	

関宿総合公園フットサル場		
所在地	野田市平井401番地	
施設内容	フットサルの競技が行えます	
休場日	月曜日（祝日の場合翌日） 年末年始	
時間	9時～18時	
問合せ	04-7198-8500（関宿総合公園）	


⑪

生涯スポーツ北広場		
所在地	野田市谷津788番地の1	
施設内容	ソフトボール場1面	
休場日	月曜日 年未年始	
時間	8時30分～18時	
予約 問合せ	04-7122-3429 (北部公民館) 04-7123-1367 (スポーツ推進課)	


⑫

パブリックゴルフ場 (けやきコース)		
所在地	野田市三ツ堀1350-1	
施設内容	ゴルフコース18ホール・5,458ヤード	
休場日	年未年始	
時間	6時30分～18時30分	
問合せ	04-7138-1111 (けやきコース)	

⑬


スポーツ公園 (イベント広場 (前浦)・多目的広場・芝生広場)		
所在地	野田市木野崎地先利根川河川敷内外	
施設内容	軟式野球 ソフトボール 軽スポーツ (ゴルフは禁止)	
休場日	無休	
時間	常時開放	
問合せ	04-7123-1195 (みどりと水のまちづくり課)	

⑭


パブリックゴルフ場 (ひばりコース)		
所在地	野田市瀬戸1111	
施設内容	ゴルフコース18ホール・6,165ヤード	
休場日	年未年始	
時間	5時45分～19時	
問合せ	04-7138-1112 (ひばりコース)	

⑮

福田体育館	
所在地	野田市瀬戸970番地の4
施設内容	バスケットボール バレーボール 卓球など
休場日	月曜日 年末年始
時間	9時～21時30分
予約	04-7138-2407 (福田公民館)
問合せ	04-7123-1367 (スポーツ推進課)



福田運動場	
所在地	野田市瀬戸970番地の4
施設内容	テニスコート2面 野球場1面
休場日	月曜日 年末年始
時間	8時30分～18時 (テニスコートは9時開始)
予約	04-7138-2407 (福田公民館)
問合せ	04-7123-1367 (スポーツ推進課)



2 スポーツ・運動に関するアンケート調査

(1) 調査の概要

① 調査の目的

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の規定に基づき、国は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるスポーツ基本計画を平成24年3月に定めました。この計画は5年間とし、平成29年3月に第2期、令和4年3月に第3期スポーツ推進計画を策定しました。

同法により、都道府県及び市町村は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされ、野田市では、野田市における中長期的なスポーツ推進の基本計画を作成することとし、平成25年2月に、計画期間を平成25年度から平成29年度とする「野田市スポーツ推進計画」を策定し、平成30年度から令和4年度までとする第2次野田市スポーツ推進計画を策定しました。

令和4年度が第2次計画の最終年度に当たることから令和5年度から令和9年度までの第3次野田市スポーツ推進計画策定の基礎資料とするため、市民の皆様を対象にアンケート調査を実施するものです。

なお、アンケート調査の対象を前回は20歳以上としていましたが、学校部活動等スポーツ活動が盛んな子ども達の意見についても参考とするため、今回から「18歳以上」と「12歳から17歳」の二つに分けて実施し、対象を拡大しています。

② 調査対象者

住 所：市内居住者

年 齢：(a) 18歳以上 (b) 12歳から17歳

人 数：(a)、(b)とも各1,000人、合計2,000人

抽出方法：令和4年4月1日現在の12歳以上の外国人を除く住民基本台帳登録者を対象とし、年齢階層別、地区別、男女別人口比率で合計2,000人を無作為抽出。

(a) 人口比率から18歳～19歳：22人、20歳～29歳：111人、30歳～39歳：117人、40歳～49歳：169人、50歳～59歳：155人、60歳～69歳：141人、70歳以上：285人、合計1,000人

(b) 人口比率から12歳：162人、13歳：166人、14歳：1166人、15歳：176人、16歳：161人、17歳：169人、合計1,000人

③ 調査方法

郵送配布・郵送回収

④ 調査期間

令和4年8月2日から8月24日まで

⑤ 調査内容

市民の皆様のスポーツ活動状況やスポーツ活動に関する意識調査について

⑥ 回収結果

(a) 18歳以上

調査票発送数	1,000人
有効回収数	341人
回収率	34.1%

(b) 12歳から17歳

調査票発送数	1,000人
有効回収数	320人
回収率	32.0%

(2) 野田市スポーツに関するアンケート調査の概要

調査内容は、次頁のとおり。

スポーツ・運動に関するアンケート調査票

あなたのことについて教えてください

問1 あなたの性別を教えてください。(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたのお住まいの地区を教えてください。(該当する地区の数字1つに○)

地区名	該当大字名
1. 中央	野田、上花輪、中野台、清水、堤台、中野台鹿島町、上花輪新町、清水公園東一丁目、清水公園東二丁目、桜の里一丁目、桜の里二丁目、桜の里三丁目、つつみ野一丁目、つつみ野二丁目
2. 東部	目吹、金杉、鶴奉、柳沢、宮崎、横内、中根、大殿井
3. 南部	山崎、今上、桜台、花井、堤根、山崎貝塚町、山崎梅の台、花井一丁目、みずき一丁目、みずき二丁目、みずき三丁目、みずき四丁目、桜木、山崎新町
4. 北部	岩名、五木、谷津、吉春、蕃昌、座生、五木新田、七光台、岩名一丁目、岩名二丁目、五木新町、春日町、谷吉、泉三丁目、光葉町一丁目、光葉町二丁目、光葉町三丁目
5. 川間	船形、中里、尾崎、東金野井、長谷、小山、蕨打、日の出町、尾崎台、泉一丁目、泉二丁目
6. 福田	下三ヶ尾、三ツ堀、瀬戸、瀬戸上灰毛、木野崎、上三ヶ尾、二ツ塚、西三ヶ尾
7. 関宿	関宿台町、関宿江戸町、関宿町、関宿元町、関宿内町、関宿三軒家、関宿台町番外、関宿町番外、平成、平井、東宝珠花、次木、親野井、古布内、桐ヶ作、柏寺、新田戸、中戸、東高野、西高野、関宿江戸町飛地、関宿元町飛地、はやま、中戸谷津、なみき、木間ヶ瀬、岡田、丸井、岡田新田、木間ヶ瀬新田

問4 あなたの職業を教えてください。(該当する数字1つに○)

- | | | |
|--------------|-------------|------------|
| 1. 農業 | 2. 自営業 | 3. 会社員・公務員 |
| 4. パート・アルバイト | 5. 専業主婦(主夫) | 6. 学生 |
| 7. 無職 | 8. その他 | |

あなたが日頃の生活の中でどのようにスポーツ・運動を行っているかについて教えてください

このアンケート調査における「スポーツ・運動」とは、楽しみを求めたり勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称をいいます。陸上競技、水上競技、球技、格闘技などの勝敗や記録を競うスポーツのほか、健康づくりのためのウォーキングやレクリエーションとして行われるもの、介護予防のための筋力トレーニングなど、目的を持った身体活動も含まれます。

ただし、学校の体育の授業として実施したものや、職業として実施したものは除きます。

6. その他 ()

問13 問5で「スポーツ・運動をしなかった」に○を付けた方におたずねします。この1年間にスポーツ・運動をしなかったのはどのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 時間がないから | 2. 身体が弱いから |
| 3. 年をとったから | 4. 場所や施設がないから |
| 5. 仲間がないから | 6. 指導者がいないから |
| 7. お金がかかるから | 8. スポーツ・運動が好きでないから |
| 9. 新型コロナウイルス感染症対策のため | 10. その他 () |
| 11. 特に理由は無い | 12. わからない |

問14 新型コロナウイルス感染拡大(令和2年3月ごろ)前に比べ、あなたがスポーツ・運動を行う環境には、どのような変化がありましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 自宅等の屋内でスポーツ・運動を行うことが多くなった |
| 2. スポーツ施設が休館していたため活動ができなかった、少なくなった |
| 3. 緊急事態宣言などにより、自らスポーツ・運動の実施を控えた |
| 4. 屋外でスポーツ・運動を行うことが多くなった |
| 5. 以前よりもスポーツ・運動を意識的に行うようになった |
| 6. それまで行っていたスポーツ・運動を止めてしまった |
| 7. 複数人で行うよりも単独でスポーツ・運動をする機会が多くなった |
| 8. 新たなスポーツ・運動を行うようになった |
| 9. オンラインを介したスポーツ・運動を行うことが多くなった |
| 10. クラブ活動や部活動が休止したため、スポーツ・運動を行う機会が減った |
| 11. 遠方への外出や旅行が減った代わりに、近隣でスポーツ・運動をする時間が増えた |
| 12. 特に変化はない、または元に戻っている |

問15 あなたは、これまでに一度でもニュースポーツ(ルールがやさしく初心者でも楽しめる新しいスポーツ)を体験したことがありますか。(どちらかに○)

【ニュースポーツの一例】

- | | | | | |
|------------|---------|-----------|---------|----------|
| ・インディアカ | ・キンボール | ・グラウンドゴルフ | ・ゲートボール | ・スポーツカイト |
| ・ソフトバレーボール | ・タグラグビー | ・パークゴルフ | ・ペタンク | ・ボッチャ |

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問16 あなたは、これまでに一度でもパラスポーツ(障がい者スポーツ)を体験したことがありますか。(どちらかに○)

【パラスポーツの一例】

- | | | | | |
|------------|---------|-------|-----------|--------------|
| ・ブラインドサッカー | ・ゴールボール | ・ボッチャ | ・車椅子テニス | ・車椅子バスケットボール |
| ・車椅子ソフトボール | ・パラ陸上 | ・パラ水泳 | ・パラスノーボード | |

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問17 あなたは、現在行っているものも含め、今後どのようなスポーツ・運動を行ってみたいと思いますか。具体的な名称、種目などをお書きください。(2つまで記入)

【野田市出身の出場選手】

- ・戸邊 直人 選手（陸上競技・走高跳、第二中学校出身） 決勝進出、最終順位13位
- ・大岩 千未来 選手（新体操・個人総合、川間中学校出身） 最終順位19位
- ・小須田 潤太 選手（パラ陸上・走り幅跳び、100メートル） 走り幅跳び：最終順位7位入賞
（パラスノーボード） スノーボードクロス：最終順位7位入賞
バンクドスラローム：最終順位10位

1. 知っていた

2. 知らなかった

問23 あなたは「東京オリンピック等」のような大会に出場するような野田市出身・在住の選手を野田市として支援した方が良いと思いますか。（1～5、6～10それぞれ1つに○）

【選手について】

1. 積極的に支援するべき
2. ある程度支援した方が良い
3. 支援しない方が良い
4. 支援するべきではない
5. どちらでも良い

【選手の育成について】

1. 積極的に支援するべき
2. ある程度支援した方が良い
3. 支援しない方が良い
4. 支援するべきではない
5. どちらでも良い

野田市内のスポーツ施設についておたずねします

問24 あなたは今までに市営スポーツ施設を利用したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

【体育館】

1. 総合公園体育館
2. 関宿総合公園体育館
3. 福田体育館
4. 川間体育館

【野球場】

5. 総合公園野球場
6. 福田運動場野球場
7. 関宿少年野球場
8. 座生川1号調節池スポーツ広場
9. 生涯スポーツ北広場
10. 関宿みんなのスポーツの広場
11. 関宿ふれあい広場

【陸上競技場】

12. 総合公園陸上競技場

【サッカー場】

13. 自由大広場
14. 関宿総合公園フットサル場

【武道場】

16. 総合公園体育館格技室
17. 春風館道場

【庭球場】

18. 総合公園庭球場
19. 福田運動場庭球場
20. 岩名調節池庭球場

【グラウンド・ゴルフ場】

21. 関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場

【スケートボードパーク】

22. 総合公園スケートボードパーク

【水泳場】

23. 総合公園水泳場

【その他】

24. 総合公園芝生広場
25. 南部地区スポーツ広場（グラウンド、庭球場）

15. 関宿ふれあい広場

問25 今後、野田市で新しく整備または充実させてほしいスポーツ施設はありますか。
(3つまで○)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 体育館 | 2. 陸上競技場 |
| 3. 野球場 | 4. ソフトボール場 |
| 5. サッカー場 | 6. フットサル場 |
| 7. 武道場 | 8. 庭球場 |
| 9. グラウンド・ゴルフ場 | 10. パークゴルフ場 |
| 11. 水泳場 (屋外) | 12. 水泳場 (室内温水プール) |
| 13. 3×3 (ストリートバスケット) コート | 14. BMX (自転車競技) 場 |
| 15. スケートボードパーク | 16. サイクリングロード |
| 17. ダンススタジオ | 18. 多目的グラウンド |
| 19. その他 () | |

問26 あなたは、市営スポーツ施設に何を望みますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1. 身近で利用できるよう施設数の増加 |
| 2. 指導者の配置 |
| 3. 初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実 |
| 4. 利用手続、料金の支払方法の簡略化 |
| 5. 利用時間帯の拡大 (早朝、夜間など) |
| 6. 利用案内など広報の充実 |
| 7. アフタースポーツのための施設 (レストラン・シャワールームなど) の充実 |
| 8. 健康やスポーツ・運動に関する情報の充実 |
| 9. 託児施設の充実 |
| 10. その他 () |

問27 市内の学校開放施設をスポーツ・運動で利用したことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------------|---|-------|
| 1. 学校体育館開放を利用したことがある | } | ⇒問28へ |
| 2. 学校校庭開放を利用したことがある | | |
| 3. 利用したことが無い | | ⇒問31へ |

問28 問27で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。どのような理由で利用しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 地元の身近な場所にあり、使いやすいから | 2. PTAなどの活動で利用していたから |
| 3. 主な活動場所としているから | 4. 利用料金がかからないから |
| 5. その他 () | |

問29 問27で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。学校施設のスポーツ環境についてご意見をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------|
| 1. もっと利用できる施設を増やして欲しい |
|-----------------------|

2. 利用時間帯や日数を増やして欲しい
3. 利用可能な種目を増やして欲しい
4. 学校クラブ活動やPTA等活動に支障がでるため現状でよい
5. その他 ()

問30 問27で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。学校施設を利用して活動することの効果についてお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

1. 健康づくりに役立っている
2. ストレス解消に役立っている
3. 人間関係の構築に役立っている
4. 競技のレベルアップに役立っている
5. その他 ()

問31 問27で「3. 利用したことがない」と答えた方におたずねします。利用しないのはどのような理由ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 利用ができることを知らなかったから
2. 利用の手続が分からなかったから
3. 施設が利用しにくいから
4. 希望日時に利用できないから
5. 別の公共施設や民間スポーツクラブを利用しているから
6. それほどスポーツ・運動をしないから
7. その他 ()

スポーツ・運動に関する情報についておたずねします

問32 スポーツ・運動に関する情報をどのように入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 1. 市報 | 2. 市のホームページ |
| 3. タウン誌 | 4. 町内・自治会の回覧や掲示板 |
| 5. 友人・知人から | 6. 市の施設にあるチラシ・パンフレット |
| 7. 所属クラブ・同好会を通じて | 8. SNS (TwitterやInstagramなど) |
| 9. その他 () | 10. 特に入手していない |

問33 スポーツ・運動に関する情報はどのような内容を知りたいですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. スポーツ教室の情報 | 2. 大会やイベントの情報 |
| 3. スポーツ指導者の情報 | 4. 自宅でできる運動の情報 |
| 5. クラブ・同好会の活動状況 | 6. 施設の利用案内 |
| 7. 健康づくりのための運動紹介 | 8. その他 () |

スポーツ指導者についておたずねします

問34 あなたは、スポーツ・運動を行うに当たって、どのような指導者が必要であると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. スポーツ・運動の楽しみ方やスポーツ・運動への興味・関心がわくような指導ができる人
2. 健康・体力づくりのためのスポーツ・運動の指導ができる人
3. 障がいのある方や高齢者のスポーツ・運動の指導ができる人
4. 青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる人
5. 競技力の向上のための高度な技術指導ができる人
6. 色々なニュースポーツ(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーなど)の指導ができる人
7. スポーツイベント(大会や教室など)の企画や運営ができる人
8. その他 ()

問35 あなたは、地域のスポーツ推進のために活動しているスポーツ推進委員をご存じですか。(1つに○)

1. 知っている
2. 名前を聞いたことがある
3. 知らない

地域スポーツクラブを始めとした地域スポーツについてご意見をお聞かせください

問36 あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」をご存じですか。(1つに○)

「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで様々なスポーツにそれぞれのレベルに合わせて参加でき、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

1. 知っている
2. 知らない

問37 あなたは、総合型地域スポーツクラブに期待するとしたら、何を期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. いつでもだれでも参加できる仕組み
2. 競技種目別の専門コース
3. 多くのプログラムやメニュー
4. 自然の中での野外活動
5. 青少年の健全育成事業
6. 高齢社会に向けた生きがいつくり事業
7. 障がいを持った方への支援事業
8. 地域コミュニティの活性化事業
9. 良い指導者の一貫指導
10. クラブの会費が安いこと
11. わからない

現「スポーツ推進計画」についておたずねします

問38 あなたは、野田市がスポーツ基本法に基づき「野田市スポーツ推進計画」を策定していたことを知っていましたか。

1. 知っている ⇒問39へ
2. 知らない ⇒問41へ

問39 「野田市スポーツ推進計画」を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある ⇒問40へ
2. 読んだことはない ⇒問41へ

問40 現「野田市スポーツ推進計画」についてご意見や感想をお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

問41 あなたは、地域におけるスポーツを振興するためには、野田市は今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

<ol style="list-style-type: none">1. 初心者対象のスポーツ教室・行事の開催2. 障がいのある方が参加しやすいスポーツ教室・行事の開催3. 高齢者が参加しやすいスポーツ教室・行事の開催4. 自然志向、野外活動志向の教室・行事の開催5. 野田市出身選手の育成・支援6. 地域のクラブや同好会の育成・支援7. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援8. 公共スポーツ施設の整備・充実9. 民間のフィットネスクラブ、スイミングクラブ、テニスクラブ、ゴルフ練習場等の誘致及び支援10. 学校体育施設の開放、整備11. スポーツ指導者の養成・紹介12. スポーツボランティアの育成・支援13. スポーツ・運動に関する広報活動14. その他 ()

問42 最後に、野田市のスポーツ施策に関してご意見やご希望がありましたら、ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

スポーツ・運動に関するアンケート調査票

あなたのことについて教えてください

問1 あなたの性別を教えてください。(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢(令和4年4月1日現在)を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1. 12歳 | 2. 13歳 | 3. 14歳 |
| 4. 15歳 | 5. 16歳 | 6. 17歳 |

問3 あなたのお住まいの地区を教えてください。(該当する地区の数字1つに○)

地区名	該当大字名
1. 中央	野田、上花輪、中野台、清水、堤台、中野台鹿島町、上花輪新町、清水公園東一丁目、清水公園東二丁目、桜の里一丁目、桜の里二丁目、桜の里三丁目、つつみ野一丁目、つつみ野二丁目
2. 東部	目吹、金杉、鶴奉、柳沢、宮崎、横内、中根、大殿井
3. 南部	山崎、今上、桜台、花井、堤根、山崎貝塚町、山崎梅の台、花井一丁目、みずき一丁目、みずき二丁目、みずき三丁目、みずき四丁目、桜木、山崎新町
4. 北部	岩名、五木、谷津、吉春、蕃昌、座生、五木新田、七光台、岩名一丁目、岩名二丁目、五木新町、春日町、谷吉、泉三丁目、光葉町一丁目、光葉町二丁目、光葉町三丁目
5. 川間	船形、中里、尾崎、東金野井、長谷、小山、薙打、日の出町、尾崎台、泉一丁目、泉二丁目
6. 福田	下三ヶ尾、三ツ堀、瀬戸、瀬戸上灰毛、木野崎、上三ヶ尾、二ツ塚、西三ヶ尾
7. 関宿	関宿台町、関宿江戸町、関宿町、関宿元町、関宿内町、関宿三軒家、関宿台町番外、関宿町番外、平成、平井、東宝珠花、次木、親野井、古布内、桐ヶ作、柏寺、新田戸、中戸、東高野、西高野、関宿江戸町飛地、関宿元町飛地、はやま、中戸谷津、なみき、木間ヶ瀬、岡田、丸井、岡田新田、木間ヶ瀬新田

問4 あなたは中学生ですか、高校生ですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1. 中学生 | 2. 高校生 |
| 3. 勤め人(学生を除き、パート・アルバイト含む) | |
| 4. その他() | |

このアンケート調査における「スポーツ・運動」とは、楽しみを求めたり勝敗を競ったりする目的で行われる運動全般をいいます。陸上競技、水上競技、球技、格闘技などの勝敗や記録を競うスポーツのほか、健康づくりのためのウォーキングやレクリエーションとして行われるもの、体力づくりのための筋力トレーニングなど、目的を持った身体活動も含まれます。

学校の運動部活動は含まれますが、体育の授業として実施したものは除きます。

問5 あなたは、スポーツ・運動をすることは好きですか。(1つに○)

- | | |
|------------|---------|
| 1. 好き | 2. やや好き |
| 3. どちらでもない | 4. やや嫌い |
| 5. 嫌い | |

問6 あなたは、テレビや競技場などでスポーツを観ることは好きですか。(1つに○)

- | | |
|------------|---------|
| 1. 好き | 2. やや好き |
| 3. どちらでもない | 4. やや嫌い |
| 5. 嫌い | |

学校の部活動についておたずねします

問7 あなたは、学校の部活動に参加していますか。部活動に参加している人は、所属している部活動の名前も記入してください。(1つに○)

- | | | |
|----------------------|-------------------|---|
| 1. 運動部に参加 ⇒問8へ | (所属している部活動) | 部 |
| 2. 文化部に参加 ⇒問9へ | | |
| 3. 部活動に参加していない ⇒問10へ | | |

問8 問7で「運動部に参加」に○を付けた方におたずねします。運動部活動に参加している理由は何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|------------------|
| 1. やりたい種目があるから |
| 2. スポーツ・運動が好きだから |
| 3. 技能を向上させたいから |
| 4. 体力をつけたいから |
| 5. 仲間をつくりたいから |
| 6. 家族に勧められているから |
| 7. 特に理由はない |
| 8. その他 () |

問9 問7で「文化部に参加」に○を付けた方におたずねします。文化部活動に参加している理由は何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|------------------------|
| 1. 現在入っている文化部の活動が好きだから |
| 2. 技能を向上させたいから |
| 3. 仲間をつくりたいから |
| 4. 家族に勧められているから |
| 5. スポーツ・運動が苦手だから |
| 6. 健康・体力面で不安があるから |
| 7. 運動部の雰囲気が好きではないから |
| 8. 特に理由はない |
| 9. その他 () |

問10 問7で「部活動に参加していない」に○を付けた方におたずねします。部活動に参加していない理由は何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

1. 自分の興味・関心のあることに力を入れたいから
2. 学習に力を入れたいから
3. やりたいと思う部活動がないから
4. 家族の理解が得られないから
5. 特に理由はない
6. その他 ()

あなたのスポーツ・運動の実施状況についておたずねします

問 1 1 あなたは学校の体育の授業以外に、何日くらいスポーツ・運動を行っていますか。(学校の部活動も日数に含めてください。)(1つに○)

1. 週に5日以上
2. 週に3～4日
3. 週に1～2日
4. 月に1～2日程度
5. スポーツ・運動はしない →問 1 5へ

問 1 2 問 1 1で「1～4」に○を付けた方におたずねします。あなたは普段どんなところでスポーツ・運動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 通学している学校の施設 | 2. 自宅の近所の道路や空き地など |
| 3. 自宅 | 4. 近くの公園や広場 |
| 5. 市内の公共施設 | 6. 市内の民間施設 |
| 7. 市外の公共施設 | 8. 市外の民間施設 |
| 9. その他 () | |

問 1 3 問 1 1で「1～4」に○を付けた方におたずねします。あなたが、体育の授業以外で、現在行っているスポーツ・運動は何ですか。(3つまで記入)

--	--	--

問 1 4 問 1 1で「1～4」に○を付けた方におたずねします。あなたが、今、スポーツ・運動を行っているのは、どんな理由からですか。(3つまで○)

1. 健康を保持・増進するため
2. ダイエットのため
3. 友だちづくり・交友のため
4. スポーツ・運動が好きだから・楽しいから
5. ストレス解消のため
6. 体力・筋力を向上させるため
7. 病気・怪我のリハビリのため
8. 競技で記録に挑戦するため
9. 競技での勝ち負けを競うため
10. その他 ()

スポーツ・運動への参加希望についておたずねします

問 1 5 あなたが、これからやってみたい、もしくは続けていきたいスポーツ・運動は何ですか。(3つまで記入)

--	--	--

問16 もし、学校以外で気軽にスポーツ・運動ができれば、参加したいですか。 (1つに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 積極的に参加したい | 2. どちらともいえない |
| 3. あまり参加したくない | |

スポーツ施設についておたずねします

問17 今後、野田市で新しく整備または充実させてほしいスポーツ施設はありますか。(3つまで○)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 体育館 | 2. 陸上競技場 |
| 3. 野球場 | 4. ソフトボール場 |
| 5. サッカー場 | 6. フットサル場 |
| 7. 武道場 | 8. 庭球場 |
| 9. グラウンド・ゴルフ場 | 10. パークゴルフ場 |
| 11. 水泳場 (屋外) | 12. 水泳場 (室内温水プール) |
| 13. 3×3 (ストリートバスケット) コート | 14. BMX (自転車競技) 場 |
| 15. スケートボードパーク | 16. サイクリングロード |
| 17. ダンススタジオ | 18. 多目的グラウンド |
| 19. その他 (|) |

昨年度に開催された「東京オリンピック・パラリンピック」、「北京冬季オリンピック・パラリンピック」についておたずねします

問18 あなたは「東京オリンピック・パラリンピック」、「北京冬季オリンピック・パラリンピック」(以下「東京オリンピック等」とします。)を観戦しましたか。(テレビやインターネットでの観戦を含む)(どちらかに○)

- | | |
|---------|------------|
| 1. 観戦した | 2. 観戦していない |
|---------|------------|

問19 あなたが「東京オリンピック等」で観戦したスポーツについて、その後どのような関わりを持ちましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1. そのスポーツを自分自身が実施した | |
| 2. そのスポーツを家族が実施した | |
| 3. そのスポーツを自分の友人や知人が実施した | |
| 4. そのスポーツではないが、観戦をきっかけにそれ以外のスポーツを実施した | |
| 5. そのスポーツに関わるボランティア活動を実施した | |
| 6. 家族や友人に、そのスポーツの観戦をすすめた | |
| 7. そのスポーツのルールを調べてみた | |
| 8. 観戦した際のチームや選手について調べてみた | |
| 9. そのスポーツに関わるグッズ等を購入してみた | |
| 10. 特に何もしていない | |
| 11. その他 (|) |

問20 あなたは「東京オリンピック等」に、野田市出身、在住の出場選手がいることを知っていましたか。(どちらかに○)

【野田市出身の出場選手】	
・戸邊 直人 選手 (陸上競技・走高跳、第二中学校出身)	決勝進出、最終順位13位
・大岩 千未来 選手 (新体操・個人総合、川間中学校出身)	最終順位19位
・小須田 潤太 選手 (パラ陸上・走り幅跳び、100メートル)	走り幅跳び：最終順位7位入賞
	(パラスノーボード) スノーボードクロス：最終順位7位入賞
	バンクドスラローム：最終順位10位

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問21 あなたは「東京オリンピック等」のような大会に出場するような野田市出身・在住の選手を野田市として支援した方が良いと思いますか。(1～5、6～10それぞれ1つに○)

<p>【選手について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 積極的に支援するべき ある程度支援した方が良い 支援しない方が良い 支援するべきではない どちらでも良い 	<p>【選手の育成について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 積極的に支援するべき ある程度支援した方が良い 支援しない方が良い 支援するべきではない どちらでも良い
--	---

スポーツ・運動への関わりについておたずねします

問22 あなたは、この1年間に直接スポーツ(プロ、アマ問わず)を観戦しましたか。※学校の体育の授業や部活動、テレビ・インターネット観戦は含みません。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 観戦した ⇒問23へ | 2. 観戦していない ⇒問24へ |
|---------------|------------------|

問23 問22で「1」に○を付けた方におたずねします。あなたが、観戦したスポーツは何ですか。(3つまで記入)

--	--	--

問24 あなたは、どのようなきっかけでスポーツ観戦を始めましたか。問22で、「2」に○を付けた方は、どのようなきっかけがあれば、スポーツ観戦をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 自分がしている (いた) | 2. 家族や友人が出場している |
| 3. 家族や友人からの誘い | 4. チームや選手のファン |
| 5. 会場・施設が近い | 6. チケットの入手 |
| 7. テレビや新聞などで興味をもった | |
| 8. その他 () | |

問25 あなたは、これまでに一度でもニュースポーツ(ルールがやさしく初心者でも楽しめる新しいスポーツ)を体験したことがありますか。(どちらかに○)

支援

- 10. 学校体育施設の開放、整備
- 11. スポーツ指導者の養成・紹介
- 12. スポーツボランティアの育成・支援
- 13. スポーツに関する広報活動
- 14. その他 ()

問30 最後に、野田市のスポーツ施策に関してご意見やご希望がありましたら、ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

3 野田市スポーツ推進審議会条例

平成23年12月20日

野田市条例第31号

野田市スポーツ振興審議会設置に関する条例（昭和48年野田市条例第38号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、野田市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、スポーツの推進に関する次の各号に掲げる事項について調査審議し、答申する。

（1） 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2） 法第35条の規定による補助金の交付に関すること。

（3） 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 審議会は、前項の規定による答申のほか、スポーツの推進に関して、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（1） スポーツ団体を代表する者

（2） 地域スポーツの実情に詳しい者

（3） 公募に応じた市民

（4） その他市長が必要と認める者

（任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の野田市スポーツ振興審議会設置に関する条例第1条の規定により設置された野田市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日に、この条例による改正後の野田市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第4条の規定により野田市スポーツ推進審議会（以下「新審議会」という。）の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第5条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。
- 3 この条例の施行の際現に旧審議会の会長である者又は副会長である者は、それぞれ、この条例の施行の日に、新条例第6条第1項の規定により新審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。

附 則（平成24年7月13日野田市条例第18号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年8月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) から (10) まで 略
 - (11) 第23条の規定 平成26年5月1日

附 則（平成28年7月29日野田市条例第21号抄）

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

（1）から（5）まで 略

（6） 第6条の規定 平成30年5月1日

附 則（平成31年3月26日野田市条例第6号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月25日野田市条例第13号抄）

（施行期日）

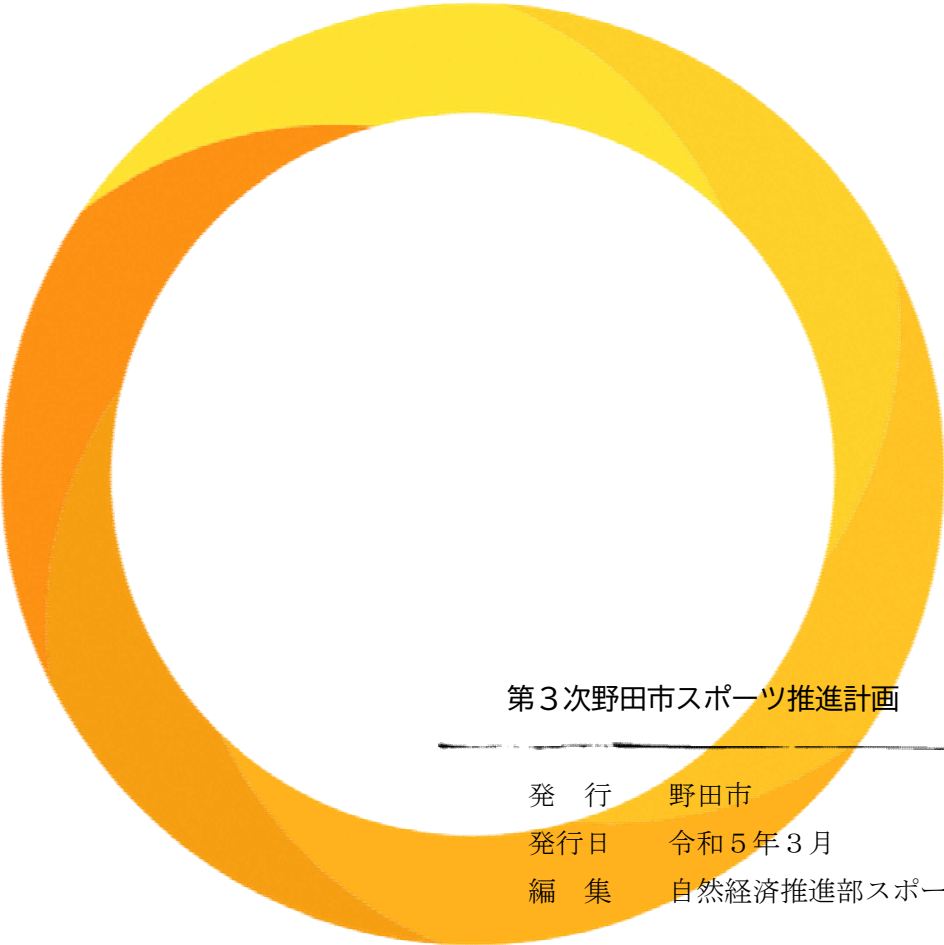
- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のそれぞれの条例（野田市自転車等放置防止に関する条例を除く。次項において「旧各条例」という。）の規定に基づき附属機関の委員として委嘱又は任命されている者については、その任期中に限り、この条例による改正後のそれぞれの条例（野田市自転車等放置防止に関する条例を除く。次項において「新各条例」という。）の規定に基づき附属機関の委員として委嘱又は任命された者とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に旧各条例の規定に基づき附属機関の会長若しくは委員長又は副会長若しくは副委員長（以下「会長等」という。）として選任されている委員については、その任期中に限り、新各条例の規定に基づき附属機関の会長等として選任された委員とみなす。

4 野田市スポーツ推進審議会委員名簿

氏名	選出の根拠となる事項	所属団体等	役職
フルヤマ トシオ 古山 利男	地域のスポーツ実情に詳しい者	中央地区	
シミズ ヨシオ 清水 良雄	地域のスポーツ実情に詳しい者	東部地区	会長
マツカ 功 松川 豊	地域のスポーツ実情に詳しい者	南部地区	
タナカ ショウジ 田中 正治	地域のスポーツ実情に詳しい者	北部地区	
イツカ マサオ 飯塚 正夫	地域のスポーツ実情に詳しい者	川間地区	副会長
ヤマザキ ヒロシ 山崎 廣司	地域のスポーツ実情に詳しい者	福田地区	
ウエハラ シゲル 上原 茂	地域のスポーツ実情に詳しい者	関宿地区	
シバタ ハツエ 芝田 初江	地域のスポーツ実情に詳しい者	二川地区	
ツボクラ カズトシ 坪倉 和壽	地域のスポーツ実情に詳しい者	木間ヶ瀬地区	
タカハシ キシオ 高橋 喜志夫	スポーツ団体を代表する者	スポーツ協会	
イカハラ シヅコ 五十嵐 節子	スポーツ団体を代表する者	スポーツ推進委員 連絡協議会	
カネコ ユカリ 金子 ゆかり	スポーツ団体を代表する者	小中学校体育連盟	
ショウジ エイコ 庄司 栄子	スポーツ団体を代表する者	レクリエーション 協会	
サカ イキリ 坂 幸徳	公募に応じた市民	公募	
サトウ ノブタケ 佐藤 信武	公募に応じた市民	公募	



第3次野田市スポーツ推進計画



発行 野田市

発行日 令和5年3月

編集 自然経済推進部スポーツ推進課